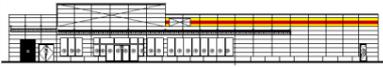
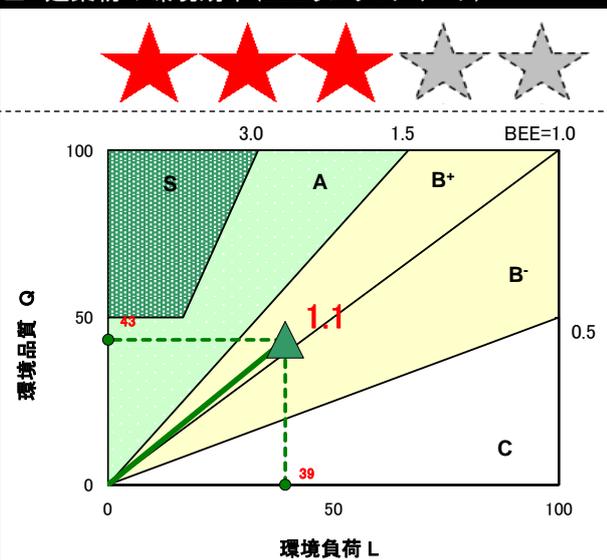


CASBEE®熊本《新築》【性能表示】

1-1 建物概要				1-2 外観	
建物名称	(仮称)ダイレックス芦北店	階数	地上1階		
建設地	熊本県葦北郡芦北町大字芦北字西	構造	S造		
用途地域等	(白地地域)	平均居住人員	420 人		
省エネ:地域区分	7地域	年間使用時間	4,745 時間/年		
建物用途	物販店	評価の段階	実施設計段階評価		
竣工時期	2024年11月 予定	評価の実施日	2024年4月30日		
敷地面積	5,461 m ²	作成者	福岡 真澄	さい。	
建築面積	2,146 m ²	確認日	2024年4月30日		
延床面積	2,080 m ²	確認者	福岡 真澄		

2 CASBEE評価結果

■ 建築物の環境効率 (BEEランク&チャート)



環境品質 G

環境負荷 L

BEE = 1.1

■ BEE (環境効率) = $\frac{Q \text{ (環境品質)}}{L \text{ (環境負荷)}}$

■ 環境効率評価基準

ランク	ランク表示	評価	判定値	
			BEE値	Q値
S	★★★★★	素晴らしい	3.0以上	50以上
A	★★★★	大変良い	1.5以上3.0未満	—
B+	★★★	良い	1.0以上1.5未満	—
B-	★★	やや劣る	0.5以上1.0未満	—
C	★	劣る	0.5未満	—

■ ライフサイクルCO₂排出性能 (ランク表示)

排出率

65%

■ ライフサイクルCO₂ 排出性能評価基準

判定値 (排出率)	ランク表示
30%以下	★★★★★
30%超60%以下	★★★★
60%超80%以下	★★★
80%超100%以下	★★
100%超	★

★★★★★

★★★★

★★★

★★

★

3 熊本県重点評価結果

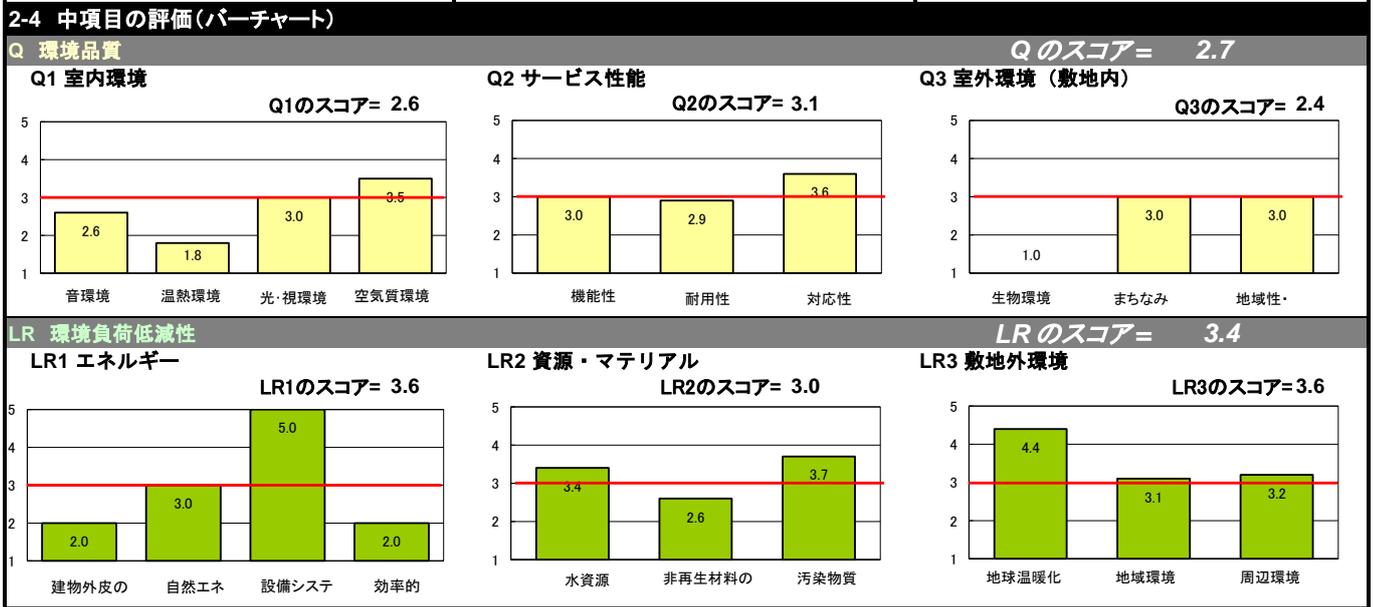
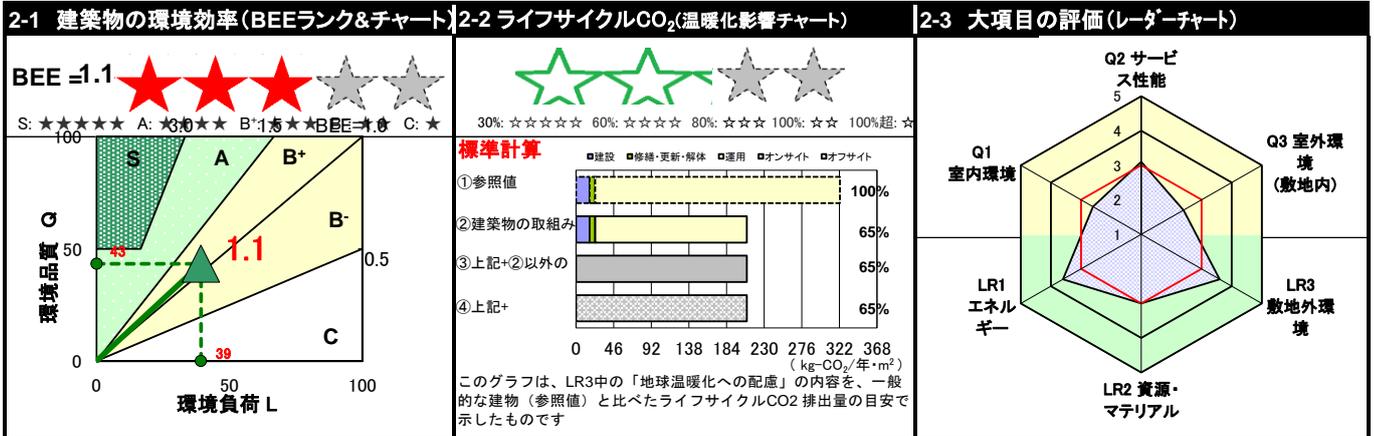
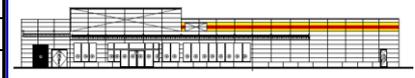
重点事項総合評価		評価点
		79
【重点事項1】 温室効果ガス排出量削減の推進	評価点	84.7
【重点事項2】 安全安心で暮らしやすい社会の実現	評価点	67.5
【重点事項3】 県の地域資源の有効活用と保全	評価点	85.7
【重点事項4】 循環型社会の実現	評価点	72.0

■ 熊本県重点評価基準

判定値 (評価点)	ランク表示
100点以上	
80点以上100点未満	
60点以上80点未満	
40点以上60点未満	
40点未満	

※評価点は、100点以上が推奨です。

1-1 建物概要		1-2 外観	
建物名称	(仮称)ダイレックス芦北店	階数	地上1階
建設地	熊本県葦北郡芦北町大字芦北字西	構造	S造
用途地域等	(白地地域)	平均居住人員	420 人
省エネ・地域区分	7地域	年間使用時間	4,745 時間/年(想定値)
建物用途	物販店	評価の段階	実施設計段階評価
竣工時期	2024年11月 予定	評価の実施日	2024年4月30日
敷地面積	5,461 m ²	作成者	福岡 真澄
建築面積	2,146 m ²	確認日	2024年4月30日
延床面積	2,080 m ²	確認者	福岡 真澄



■CASBEE: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency (建築環境総合性能評価システム)
 ■Q: Quality (建築物の環境品質)、L: Load (建築物の環境負荷)、LR: Load Reduction (建築物の環境負荷低減性)、BEE: Built Environment Efficiency (建築物の環境効率)
 ■「ライフサイクルCO₂」とは、建築物の部材生産・建設から運用、改修、解体廃棄に至る一生の間の二酸化炭素排出量を、建築物の寿命年数で除した年間二酸化炭素排出量のこと
 ■評価対象のライフサイクルCO₂排出量は、Q2、LR1、LR2中の建築物の寿命、省エネルギー、省資源などの項目の評価結果から自動的に算出される
 ■LCCO₂の算定条件等については、「LCCO₂算定条件シート」を参照されたい

スコアシート		実施設計段階							
配慮項目		環境配慮設計の概要記入欄		評価点	重み係数	評価点	重み係数	全体	
Q 建築物の環境品質									2.7
Q1 室内環境					0.40		-		2.6
1 音環境				2.6	0.15		-		2.6
1.1 室内騒音レベル				3.0	0.40		-		
1.2 遮音				3.0	0.40		-		
1 開口部遮音性能				3.0	1.00		-		
2 界壁遮音性能					-		-		
3 界床遮音性能(軽量衝撃源)					-		-		
4 界床遮音性能(重量衝撃源)					-		-		
1.3 吸音				1.0	0.20		-		
2 温熱環境				1.8	0.35		-		1.8
2.1 室温制御				2.6	0.50		-		
1 室温				3.0	0.50		-		
2 外皮性能				1.0	0.17		-		
3 ゾーン別制御性				3.0	0.33		-		
2.2 湿度制御				1.0	0.20		-		
2.3 空調方式				1.0	0.30		-		
3 光・視環境				3.0	0.25		-		3.0
3.1 昼光利用				3.0	0.50		-		
1 昼光率					-		-		
2 方位別開口					-		-		
3 昼光利用設備				3.0	1.00		-		
3.2 グレア対策					-		-		
1 昼光制御					-		-		
3.3 照度					-		-		
3.4 照明制御				3.0	0.50		-		
4 空気質環境				3.5	0.25		-		3.5
4.1 発生源対策				4.0	0.50		-		
1 化学汚染物質		F☆☆☆☆を採用		4.0	1.00		-		
4.2 換気				3.0	0.30		-		
1 換気量				3.0	0.50		-		
2 自然換気性能					-		-		
3 取り入れ外気への配慮				3.0	0.50		-		
4.3 運用管理				3.0	0.20		-		
1 CO ₂ の監視				-	-		-		
2 喫煙の制御				3.0	1.00		-		
Q2 サービス性能				-	0.30		-		3.1
1 機能性				3.0	0.40		-		3.0
1.1 機能性・使いやすさ				3.0	0.40		-		
1 広さ・収納性					-		-		
2 高度情報通信設備対応					-		-		
3 バリアフリー計画				3.0	1.00		-		
1.2 心理性・快適性		売場CH=3.5m		3.0	0.30		-		
1 広さ感・景観				4.0	0.33		-		
2 リフレッシュスペース				2.0	0.33		-		
3 内装計画				3.0	0.33		-		
1.3 維持管理				3.0	0.30		-		
1 維持管理に配慮した設計				3.0	0.50		-		
2 維持管理用機能の確保				3.0	0.50		-		
2 耐用性・信頼性				2.9	0.30		-		2.9
2.1 耐震・免震・制震・制振				3.0	0.50		-		
1 耐震性(建物のこわれにくさ)				3.0	0.80		-		
2 免震・制震・制振性能				3.0	0.20		-		
2.2 部品・部材の耐用年数				3.0	0.30		-		
1 躯体材料の耐用年数				3.0	0.20		-		
2 外壁仕上げ材の補修必要間隔				3.0	0.20		-		
3 主要内装仕上げ材の更新必要間隔				3.0	0.10		-		
4 空調換気ダクトの更新必要間隔				3.0	0.10		-		
5 空調・給排水配管の更新必要間隔				3.0	0.20		-		
6 主要設備機器の更新必要間隔				3.0	0.20		-		
2.4 信頼性				2.8	0.20		-		
1 空調・換気設備				3.0	0.20		-		
2 給排水・衛生設備				3.0	0.20		-		
3 電気設備				3.0	0.20		-		
4 機械・配管支持方法				3.0	0.20		-		
5 通信・情報設備				2.0	0.20		-		

3 対応性・更新性			3.6	0.30	-	-	3.6
3.1 空間のゆとり			5.0	0.30	-	-	
1	階高のゆとり	3.9mを超える	5.0	0.60	-	-	
2	空間の形状・自由さ	壁長さ比率:0.09	5.0	0.40	-	-	
3.2 荷重のゆとり			3.0	0.30	-	-	
3.3 設備の更新性			3.0	0.40	-	-	
1	空調配管の更新性		3.0	0.20	-	-	
2	給排水管の更新性		3.0	0.20	-	-	
3	電気配線の更新性		3.0	0.10	-	-	
4	通信配線の更新性		3.0	0.10	-	-	
5	設備機器の更新性		3.0	0.20	-	-	
6	バックアップスペースの確保		3.0	0.20	-	-	
Q3 室外環境(敷地内)			-	0.30	-	-	2.4
1 生物環境の保全と創出			1.0	0.30	-	-	1.0
2 まちなみ・景観への配慮			3.0	0.40	-	-	3.0
3 地域性・アメニティへの配慮			3.0	0.30	-	-	3.0
3.1 地域性への配慮、快適性の向上			3.0	0.50	-	-	
3.2 敷地内温熱環境の向上			3.0	0.50	-	-	
LR 建築物の環境負荷低減性			-	-	-	-	3.4
LR1 エネルギー			-	0.40	-	-	3.6
1 建物外皮の熱負荷抑制			2.0	0.20	-	-	2.0
2 自然エネルギー利用			3.0	0.10	-	-	3.0
3 設備システムの高効率化		[BEI][BEIm] = 0.62	5.0	0.50	-	-	5.0
4 効率的運用			2.0	0.20	-	-	2.0
集合住宅以外の評価			2.0	1.00	-	-	
4.1	モニタリング		3.0	0.50	-	-	
4.2	運用管理体制		1.0	0.50	-	-	
集合住宅の評価			-	-	-	-	
4.1	モニタリング		-	-	-	-	
4.2	運用管理体制		-	-	-	-	
LR2 資源・マテリアル			-	0.30	-	-	3.0
1 水資源保護			3.4	0.20	-	-	3.4
1.1 節水		節水コマ、省水型機器	4.0	0.40	-	-	
1.2 雨水利用・雑排水等の利用			3.0	0.60	-	-	
1	雨水利用システム導入の有無		3.0	0.70	-	-	
2	雑排水等利用システム導入の有無		3.0	0.30	-	-	
2 非再生性資源の使用量削減			2.6	0.60	-	-	2.6
2.1 材料使用量の削減			2.0	0.11	-	-	
2.2 既存建築躯体等の継続使用			3.0	0.22	-	-	
2.3 躯体材料におけるリサイクル材の使用			3.0	0.22	-	-	
2.4 躯体材料以外におけるリサイクル材の使用			1.0	0.22	-	-	
2.5 持続可能な森林から産出された木材			-	-	-	-	
2.6 部材の再利用可能性向上への取組み		分別可能な下地材の採用(吹付断熱材の使用なし)	4.0	0.22	-	-	
3 汚染物質含有材料の使用回避			3.7	0.20	-	-	3.7
3.1 有害物質を含まない材料の使用			3.0	0.30	-	-	
3.2 フロン・ハロンの回避			4.0	0.70	-	-	
1	消火剤		-	-	-	-	
2	発泡剤(断熱材等)	発泡剤を用いた断熱材の使用なし	5.0	0.50	-	-	
3	冷媒		3.0	0.50	-	-	
LR3 敷地外環境			-	0.30	-	-	3.6
1 地球温暖化への配慮		LCCO2=65%	4.4	0.33	-	-	4.4
2 地域環境への配慮			3.1	0.33	-	-	3.1
2.1 大気汚染防止			3.0	0.25	-	-	
2.2 温熱環境悪化の改善			3.0	0.50	-	-	
2.3 地域インフラへの負荷抑制			3.5	0.25	-	-	
1	雨水排水負荷低減		3.0	0.25	-	-	
2	汚水処理負荷抑制		3.0	0.25	-	-	
3	交通負荷抑制	適切な量の駐輪場、駐車場の確保、荷捌き用車両の駐車スペースを確保、複数の出入口	5.0	0.25	-	-	
4	廃棄物処理負荷抑制		3.0	0.25	-	-	
3 周辺環境への配慮			3.2	0.33	-	-	3.2
3.1 騒音・振動・悪臭の防止			3.0	0.40	-	-	
1	騒音		3.0	1.00	-	-	
2	振動		-	-	-	-	
3	悪臭		-	-	-	-	
3.2 風害、砂塵、日照障害の抑制			3.0	0.40	-	-	
1	風害の抑制		3.0	0.70	-	-	
2	砂塵の抑制		-	-	-	-	
3	日照障害の抑制		3.0	0.30	-	-	
3.3 光害の抑制			4.4	0.20	-	-	
1	屋外照明及び屋内照明のうち外に漏れる光への対策	「良い照明環境を得るためのチェックリスト」、「広告物照明の扱い」をすべて満たす	5.0	0.70	-	-	
2	星光の建物外壁による反射光(グレア)への対策		3.0	0.30	-	-	

建物名称 (仮称)ダイレックス芦北店

■評価ソフト: CASBEE-BD_NC_2016(v3.0)

■使用評価マニュアル: CASBEE-建築(新築)2016年版

熊本県重点評価結果				総合評価点		79
重点事項				評価点	重点事項 重み係数	評価配点
重点項目(配慮項目)		スコア	重み 係数			
① 温室効果ガス排出量削減の推進				84.7	0.40	33.88
Q1-2.1.2	外皮性能	1.0	0.08			
Q1-3.1.3	昼光利用設備	3.0	0.07			
Q1-3.2.1	昼光制御	0.0	0.00			
LR1-1	建物外皮の熱負荷抑制	2.0	0.15			
LR1-2	自然エネルギー利用	3.0	0.20			
LR1-3	設備システムの高効率化	5.0	0.30			
LR2-2.1	材料使用量の削減	2.0	0.10			
LR3-2.3.3	交通負荷抑制	5.0	0.10			
② 安全安心で暮らしやすい社会の実現				67.5	0.20	13.50
Q2-1.1.3	バリアフリー計画	3.0	0.25			
Q2-2.1.1	耐震性	3.0	0.25			
Q3-1	生物環境の保全と創出	1.0	0.15			
Q3-3	地域性・アメニティへの配慮	3.0	0.20			
LR3-2.2	温熱環境悪化の改善	3.0	0.15			
③ 県の地域資源の有効活用と保全				85.7	0.20	17.14
Q3-2	まちなみ・景観への配慮	3.0	0.29			
LR2-1.1	節水	4.0	0.43			
LR2-1.2.1	雨水利用システム導入	3.0	0.29			
LR2-2.5	持続可能な森林から産出された木材	0.0	0.00			
④ 循環型社会の実現				72	0.20	14.40
Q2-2.2	部品・部材の耐用年数	3.0	0.30			
Q2-3	対応性・更新性	3.6	0.30			
LR2-2.2	既存建築躯体等の継続使用	3.0	0.10			
LR2-2.3	躯体材料におけるリサイクル材の使用	3.0	0.15			
LR2-2.4	躯体材料以外におけるリサイクル材の使用	1.0	0.15			

■評価点算出式

評価点は、以下の方法により算出しています。

◆総合評価結果

総合評価点 = (各重点事項の評価点 × 各重点事項の重み係数)の総和
※重み係数の総和は、「1」であること。

◆各重点事項(①~④の項目)

評価点 = (各重点項目のスコア × 各重点項目の重み係数)の総和 × (5/4) × 20

※重み係数の総和は、「1」であること。

※(5/4) × 20 : スコア4点を評価点100点に変換するスケーリング定数

■ 環境関連の配慮事項

(仮称)ダイレックス芦北店

印刷:モノクロ
設定済み

・適宜、箇条書き等で記入してください。

・キーボード操作:改行の際は【Alt】キー&【Enter】キーで次の行に進みます。

計画上の配慮事項		※必ず、何らかのコメントを記入してください。
総合	法規制と建築主が求める諸条件をクリアして計画を進めた。 環境関連は、特にLR2の節水への取り組みと、部材の再利用可能性向上を図った。	
Q1 室内環境	F☆☆☆☆の内装材を積極的に採用した。	
Q2 サービス性能	広さ感に配慮し、売場の天井高は3.5mとした。	
Q3 室外環境 (敷地内)	特になし	
LR1 エネルギー	BEIm=0.62	
LR2 資源・マテリアル	節水コマ、省水型機器を積極的に採用した。 分別可能な下地材を採用した。 発泡系断熱材を使用していない。	
LR3 敷地外環境	適切な量の駐輪場、駐車場の確保、荷捌き用車両の駐車スペースを確保、複数の出入口を設けた。 「良い照明環境を得るためのチェックリスト」、「広告物照明の扱い」をすべて満たす計画とした。	
その他		

■建物名称 (仮称)ダイレックス芦北店

実施設計段階

Q1 室内環境



色欄について、プルダウンメニューから選択、または数値・コメントを記入のこと

1 音環境

1.1 室内騒音レベル

dB(A)

建物全体・共用部分					住居・宿泊部分				
重み係数(既定) = 0.40					重み係数(既定) = 0.00				
レベル 3.0	事・会(屋外型)・病(待)・ホ・工・住	学(大学等)・会(図)・病(診)	物・飲	会(その他)	学(小中高)	対象外	病・ホ・住		
レベル 1	50 < [騒音レベル]	45 < [騒音レベル]	55 < [騒音レベル]	40 < [騒音レベル]	60 < [騒音レベル]	レベル 1	45 < [騒音レベル]		
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	50 < [騒音レベル] ≤ 60	レベル 2	(該当するレベルなし)		
■レベル 3	45 < [騒音レベル] ≤ 50	40 < [騒音レベル] ≤ 45	50 < [騒音レベル] ≤ 55	35 < [騒音レベル] ≤ 40	45 < [騒音レベル] ≤ 50	レベル 3	40 < [騒音レベル] ≤ 45		
レベル 4	40 < [騒音レベル] ≤ 45	35 < [騒音レベル] ≤ 40	45 < [騒音レベル] ≤ 50	30 < [騒音レベル] ≤ 35	35 < [騒音レベル] ≤ 45	レベル 4	35 < [騒音レベル] ≤ 40		
レベル 5	[騒音レベル] ≤ 40	[騒音レベル] ≤ 35	[騒音レベル] ≤ 45	[騒音レベル] ≤ 30	[騒音レベル] ≤ 35	レベル 5	[騒音レベル] ≤ 35		

騒音：室内許容騒音レベル*

dB(A)	20	25	30	35	40	45	50	55	60
NC~NR	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55
うるささ	無音感	非常に静か			—特に気にならない		騒音を感じる	騒音を無視できない	
会話・電話への影響	5m離れてささ		10m離れて会議可能		普通会話(3m以内)		大声会話(3m)		
スタジオ	無音室	アナウンススタジオ	ラジオスタジオ	テレビスタジオ	主調整室	一般事務室			
集会・ホール		音楽堂	劇場(中)	舞台劇場	映画館・プラネタリウム	ホテルロビー			
病院		聴力試験室	特別病室	手術室・病室	診療室	検査室	待合室		
ホテル・住宅				書斎	寝室・客室	宴会場	ロビー		
一般事務室				重役室・大会議室	応接室	小会議室	一般事務室	タイプ・計算室	
公共建物				公会堂	美術館・博物館	図書閲覧室	公会堂兼体育館 屋内スポーツ施設(拡)		
学校・教会				音楽教室	講堂・礼拝堂	研究室・普通教室	廊下		
商業建物					音楽喫茶店	書籍店	一般商店		
					宝石店・美術品店		銀行・レストラン 食堂		

*)日本建築学会編：建築設計資料集成 I、環境、p13、丸善、1978

1.2 遮音

1.2.1 開口部遮音性能

建物全体・共用部分		住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 1.00		重み係数(既定) = 0.00	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	対象外	病・ホ・住
レベル 1	T-1未満	レベル 1	T-1未満
レベル 2	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	T-1	レベル 3	T-1
レベル 4	(該当するレベルなし)	レベル 4	(該当するレベルなし)
レベル 5	T-2以上	レベル 5	T-2以上

1.2.2 界壁遮音性能

<評価しない>

建物全体・共用部分		住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 0.00		重み係数(既定) = 0.00	
対象外	事・学・飲・工	対象外	病・ホ・住
レベル 1	Dr-30未満	レベル 1	Dr-40未満
レベル 2	Dr-30	レベル 2	Dr-40
レベル 3	Dr-35	レベル 3	Dr-45
レベル 4	Dr-40	レベル 4	Dr-50
レベル 5	Dr-45以上	レベル 5	Dr-55以上

1.2.3 界床遮音性能 (軽量衝撃源)

<評価しない>

建物全体・共用部分		住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 0.00		重み係数(既定) = 0.00	
対象外	学	対象外	病・ホ・住
レベル 1	Lr-65より悪い	レベル 1	Lr-55より悪い
レベル 2	Lr-65	レベル 2	Lr-55
レベル 3	Lr-60	レベル 3	Lr-50
レベル 4	Lr-55	レベル 4	Lr-45
レベル 5	Lr-50 またはそれより良い	レベル 5	Lr-40 またはそれより良い

1.2.4 界床遮音性能 (重量衝撃源)

<評価しない>

建物全体・共用部分		住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 0.00		重み係数(既定) = 0.00	
対象外	学	対象外	病・ホ・住
レベル 1	Lr-65より悪い	レベル 1	Lr-60より悪い
レベル 2	Lr-65	レベル 2	Lr-60
レベル 3	Lr-60	レベル 3	Lr-55
レベル 4	Lr-55	レベル 4	Lr-50
レベル 5	Lr-50 またはそれより良い	レベル 5	Lr-45 またはそれより良い

1.3 吸音

建物全体・共用部分 重み係数(既定) = 0.20		住居・宿泊部分 重み係数(既定) = 0.00	
レベル 1.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工	対象外	病・ホ
■レベル 1	吸音材を使用していない。	レベル 1	吸音材を使用していない。
レベル 2	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)
レベル 3	壁、床、天井のうち一面に吸音材を使用している。	レベル 3	壁、床、天井のうち一面に吸音材を使用している。
レベル 4	壁、床、天井のうち二面に吸音材を使用している。	レベル 4	壁、床、天井のうち二面に吸音材を使用している。
レベル 5	壁、床、天井に吸音材を使用している。	レベル 5	壁、床、天井に吸音材を使用している。

2 温熱環境

2.1 室温制御

2.1.1 室温

建物全体・共用部分 重み係数(既定) = 0.50						住居・宿泊部分 重み係数(既定) = 0.00			
レベル 3.0	事・会(図)(屋外型)	病(待)・ホ・工・住	病(診)	学(大学等)	学(小中高)	物・飲・会(その他)	対象外	病・ホ	住
レベル 1	レベル2を満たさない。	冬期20℃、夏期28℃と多少我慢を強いる室温を実現するための最低限の設備容量が確保されている。	冬期21℃、夏期28℃と多少我慢を強いる室温を実現するための最低限の設備容量が確保されている。	冬期10℃以上、夏期30℃以下と多少我慢を強いる室温を実現するための最低限の設備容量が確保されている。	(該当するレベルなし)	冬期18℃、夏期28℃と多少我慢を強いる室温を実現するための最低限の設備容量が確保されている。	レベル 1	冬期20℃、夏期28℃と多少我慢を強いる室温を実現するための最低限の設備容量が確保されている。	冬期18℃、夏期28℃と多少我慢を強いる室温を実現するための最低限の設備容量が確保されている。
レベル 2	冬期20℃、夏期28℃と多少我慢を強いる室温を実現するための最低限の設備容量が確保されている。				(該当するレベルなし)		レベル 2		
■レベル 3	一般的な設定値である冬期22℃、夏期26℃の室温を実現するための設備容量が確保されている。	一般的な設定値である冬期22℃、夏期26℃の室温を実現するための設備容量が確保されている。	一般的な設定値である冬期23℃、夏期26℃の室温を実現するための設備容量が確保されている。	一般的な冬期20℃、夏期27℃の室温を実現するための設備容量が確保されている。	冬期18℃以上、夏期28℃以下の室温を実現するための最低限の設備容量が確保されている。	一般的な設定値である冬期20℃、夏期26℃の室温を実現するための設備容量が確保されている。	レベル 3	一般的な設定値である冬期22℃、夏期26℃の室温を実現するための設備容量が確保されている。	
レベル 4					冬期20℃以上、夏期25℃以下の室温を実現するための設備容量が確保されている。		レベル 4		
レベル 5	冬期24℃、夏期24℃の室温を実現することが可能な設備容量が確保されている。				冬期22℃以上、夏期24℃以下の室温を実現することが可能な設備容量が確保されている。	冬期22℃、夏期24℃の室温を実現することが可能な設備容量が確保されている。	レベル 5	冬期24℃、夏期24℃の室温を実現することが可能な設備容量が確保されている。	

2.1.2 外皮性能

建物全体・共用部分		重み係数(既定) = 0.17			住居・宿泊部分		重み係数(既定) = 0.00	
レベル 1.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	対象外	病・ホ	住				
■レベル 1	窓システム、外壁、屋根や床(特にピロティ)において熱の侵入に対して配慮が無く、断熱性能が低い。 (窓システムSC:0.7程度、U=6.0(W/m ² K)程度、外壁・その他:U=3.0(W/m ² K)程度)	レベル 1	窓システム、外壁、屋根や床(特にピロティ)において熱の侵入に対して配慮が無く、断熱性能が低い。 (窓システムSC:0.7程度、U=6.0(W/m ² K)程度、外壁その他:U=3.0(W/m ² K)程度)	日本住宅性能表示基準「5-1断熱等性能等級」における等級1相当である。				
レベル 2		レベル 2		日本住宅性能表示基準「5-1断熱等性能等級」における等級2相当である。				
レベル 3	窓システム、外壁、屋根や床(特にピロティ)において、室内への熱の侵入に対しての配慮がなされており、実用上、日射遮蔽性能および断熱性能に問題がない。 (窓システムSC:0.5程度、U=4.0(W/m ² K)程度、外壁・その他:U=2.0(W/m ² K)程度)	レベル 3	窓システム、外壁、屋根や床(特にピロティ)において、室内への熱の侵入に対しての配慮がなされており、実用上、日射遮蔽性能および断熱性能に問題がない。(窓システムSC:0.5程度、U=4.0(W/m ² K)程度、外壁その他:U=2.0(W/m ² K)程度)	日本住宅性能表示基準「5-1断熱等性能等級」における等級3相当である。				
レベル 4		レベル 4		日本住宅性能表示基準「5-1断熱等性能等級」における等級4相当である。				
レベル 5	窓システム、外壁、屋根や床(特にピロティ)において、室内への熱の侵入に対して、十分な配慮がなされており、最良の日射遮蔽性能および断熱性能を有する。 (窓システムSC:0.2程度、U=3.0(W/m ² K)程度、外壁その他:U=1.0(W/m ² K)程度)	レベル 5	窓システム、外壁、屋根や床(特にピロティ)において、室内への熱の侵入に対して、十分な配慮がなされており、最良の日射遮蔽性能および断熱性能を有する。(窓システムSC:0.2程度、U=3.0(W/m ² K)程度、外壁その他:U=1.0(W/m ² K)程度)	レベル4を超える水準の断熱性能を満たす。※				

※ 等級4を超える水準

<1~7地域> 各住戸のUA値について①又は②の基準を満たし、且つ、ηAC値について等級4相当を満たすこと。
 ①住戸の設計UA値が基準UA値に0.85を乗じた値以下であること。
 ②外気に接する床の部位熱貫流率が下の値に0.85を乗じた値以下であり、かつ、住戸の設計UA値が基準UA値に0.9を乗じた値以下であること。
 1~2地域;0.27、3地域;0.32、4~7地域;0.37

<8地域> 各住戸の開口部の平均日射熱取得率が12以下となること。

2.1.3 ゾーン別制御性

建物全体・共用部分		重み係数(既定) = 0.33		対応可能な	備考
レベル 3.0	事・会(図)(屋外型)・病・ホ・工	物・飲・会(その他)	空調システムの例		
レベル 1	方位別やベリメータとインテリア別などの区別が無く、1系統で空調システムが計画されており、季節別に冷暖切り替えが必要である。	同一フロアで冷暖房のゾーニングが無く、1系統で空調システムが計画されている。空調モードの選択では冷暖房の切り替えが必要である。	単一ダクト方式、2管式FCU方式(ゾーニングがない、冷暖切り替え)	会(その他)において、博物館・展示施設は評価対象外	
レベル 2					
■レベル 3	方位別、ベリメータとインテリア別や内部負荷の分布などを考慮し、大まかな空調のゾーニングがなされており、冷房・暖房は切り替えとなる空調システムとしている。	同一フロアで用途別や熱負荷別に複数にゾーニングがなされており、同一フロアで冷房・暖房は切り替えとなる空調システムが計画されている。	単一ダクト方式、2管式FCU方式(ゾーニングのグレード評価、冷暖切り替え)		
レベル 4	レベル3程度の空調のゾーニングがなされており、さらにゾーン別に冷房・暖房の選択が可能な空調システムとしている。	レベル3程度の空調ゾーニングがなされ、さらにゾーン別に冷房・暖房の選択が可能な空調システムが計画されている。	二重ダクト方式(AHUで4管式)、4管式FCU方式、タスク・アンビエント空調方式(ゾーニングのグレード、冷暖同時の双方を評価)		
レベル 5	方位別やベリメータとインテリア別など空調系統が分かっている上、さらに細かな空調ゾーニング(概ね40m ² 以下)がされている。さらにゾーン別に冷房・暖房の選択が自由な空調システムとしている。	同一フロアで、熱負荷別に売り場・テナント用に細かくゾーニングがなされており、各ゾーン単位で冷房・暖房が可能な空調システムが計画されている。	マルチユニット型ヒートポンプ方式(冷暖同時)、二重ダクト方式(AHUで4管式)、4管式FCU方式レベル3、4以上の細かなゾーニング(40m ² 程度)による。		

2.2 湿度制御

建物全体・共用部分		重み係数(既定) = 0.20		住居・宿泊部分			重み係数(既定) = 0.00	
レベル 1.0	事・物・飲・会・病・ホ・工・住	学(大学等)	学(小中高)	対象外	病・ホ	住		
■レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル3を満たさない。	レベル3を満たさない。	レベル 1	レベル3を満たさない。	何も配慮していない。		
レベル 2				レベル 2		(該当するレベルなし)		
レベル 3	加湿機能を有し、かつ一般的な冬期40%、夏期50%の湿度を実現する設備容量が確保されている。	加湿機能を有し、かつ一般的な冬期40~70%、夏期50~65%の湿度を実現する設備容量が確保されている。	加湿機能を有し、かつ一般的な冬期30~45%、夏期55~80%の範囲にある。	レベル 3	加湿機能を有し、かつ一般的な夏期50%、冬期40%の湿度を実現する設備容量が確保されている。	適切な換気機能を有し、熱橋となる部分の断熱補強、防湿層、通気層の設置等の結露防止対策がとられている。		
レベル 4				レベル 4		除湿機能を有し、熱橋となる部分の断熱補強、防湿層、通気層の設置等の結露防止対策がとられている。		
レベル 5	加湿機能・除湿機能を有し、かつ45%~55%の範囲の湿度を実現することが可能な設備容量が確保されている。	加湿機能・除湿機能を有し、かつ45%~55%の範囲の湿度を実現することが可能な設備容量が確保されている。	加湿機能・除湿機能を有し、かつ45%~55%の範囲の湿度を実現することが可能な設備容量が確保されている。	レベル 5	加湿機能・除湿機能を有し、かつ45%~55%の範囲の湿度を実現することが可能な設備容量が確保されている。	加湿・除湿機能を有し、45%~55%の快適範囲を設定し、なおかつ、熱橋となる部分の断熱補強、防湿層、通気層の設置等の結露防止対策がとられている。		

2.3 空調方式

建物全体・共用部分		重み係数(既定) = 0.30		住居・宿泊部分			重み係数(既定) = 0.00	
レベル 1.0	事・学・物・飲・会・病(待)・ホ・工・住	病(診)		対象外	病・ホ	住		
レベル 1	居住域の上下温度差や気流速度について特に配慮していない空調方式が計画されている。	居住域の上下温度差や気流速度について特に配慮していない空調方式が計画されている。		レベル 1	居住域の上下温度差や気流速度について特に配慮していない空調方式が計画されている。	空調居住域の上下温度差、気流速度や非空調部屋との室間温度差などについて特に配慮していない空調方式が計画されている。		
レベル 2				レベル 2				
レベル 3	通常の空調方式であるが、居住域の上下温度差や気流速度に配慮した給排気計画がなされている。	通常の空調方式であるが、居住域の上下温度差や気流速度および診療室内の間仕切りなどに配慮した給排気計画がなされている。		レベル 3	通常の空調方式であるが、居住域の上下温度差や気流速度に配慮した給排気計画がなされている。	空調居住域の上下温度差、気流速度や非空調部屋との室間温度差などに配慮した空調方式が計画されている。		
レベル 4				レベル 4				
レベル 5	居住域の上下温度差や気流速度が少なくなるように配慮された空調方式*が採用されている。	居住域の上下温度差や気流速度が少なくなり、また診療室内の間仕切りで配慮された空調方式*が採用されている。		レベル 5	居住域の上下温度差や気流速度が少なくなるように配慮された空調方式*が採用されている。	空調居住域の上下温度差、気流速度や非空調部屋との室間温度差などが少なくなるように配慮された空調方式が計画されている。		

3 光・視環境

3.1 昼光利用

3.1.1 昼光率 <評価しない>

建物全体・共用部分		住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 0.00		重み係数(既定) = 0.00	
対象外	事・学・会(図)・病・ホ・工・住	対象外	病・ホ 住
レベル 1	[昼光率] < 1.0%	レベル 1	[昼光率] < 0.5%
レベル 2	1.0% ≤ [昼光率] < 1.5%	レベル 2	0.5% ≤ [昼光率] < 0.75%
レベル 3	1.5% ≤ [昼光率] < 2.0%	レベル 3	0.75% ≤ [昼光率] < 1.0%
レベル 4	2.0% ≤ [昼光率] < 2.5%	レベル 4	1.0% ≤ [昼光率] < 1.25%
レベル 5	2.5% ≤ [昼光率]	レベル 5	1.25% ≤ [昼光率]

3.1.2 方位別開口 <評価しない>

住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 0.00	
対象外	住
レベル 1	南面に窓がない。
レベル 2	(該当するレベルなし)
レベル 3	南面に窓がある。
レベル 4	(該当するレベルなし)
レベル 5	南、東の両面に窓がある。

3.1.3 昼光利用設備

建物全体・共用部分			住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 1.00			重み係数(既定) = 0.00	
レベル 3.0	事・学・工	物・飲・会(図)・病・ホ・住	対象外	病・ホ・住
レベル 1	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	昼光利用設備がない。	昼光利用設備がない。	レベル 3	昼光利用設備がない。
レベル 4	昼光利用設備が1種類ある。	(該当するレベルなし)	レベル 4	(該当するレベルなし)
レベル 5	昼光利用設備が2種類以上ある、または高度な機能を有する。	昼光利用設備がある。	レベル 5	昼光利用設備がある。

3.2 グレア対策

3.2.1 昼光制御 <評価しない>

建物全体・共用部分			住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 0.00			重み係数(既定) = 0.00	
対象外	事・学(大学等)・病・ホ・工・住	学(小中高)	対象外	病・ホ・住
レベル 1	何もない。	何もない。	レベル 1	何もない。
レベル 2	スクリーン、オーニング、庇によりグレアを制御。	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)
レベル 3	ブラインドによりグレアを制御、もしくはスクリーン、オーニング、庇のうち2種類を組み合わせさせてグレアを制御。	カーテン、スクリーン、オーニング、庇によりグレアを制御。	レベル 3	カーテン、スクリーン、オーニング、庇によりグレアを制御。
レベル 4	ブラインドに、スクリーン、オーニング、庇のうち1種類以上を組合せてグレアを制御。	ブラインドによりグレアを制御、もしくはカーテン、スクリーン、オーニング、庇のうち、2種類以上を組み合わせさせて制御。	レベル 4	ブラインドによりグレアを制御、もしくはカーテン、スクリーン、オーニング、庇のうち、2種類以上を組み合わせさせて制御。
レベル 5	自動制御ブラインド等によりグレアを制御。	ブラインドに、カーテン、スクリーン、オーニング、庇のうち、1種類以上を組み合わせさせて制御。	レベル 5	ブラインドに、カーテン、スクリーン、オーニング、庇のうち、1種類以上を組み合わせさせて制御。

3.2.2 映り込み対策 <評価しない>

3.3 照度

<評価しない>

建物全体・共用部分 重み係数(既定) = 0.00						住居・宿泊部分 重み係数(既定) = 0.00		
対象外	事・病(診)・会(図)・工	学	病(待)	ホ	住	対象外	病	ホ・住
レベル 1	(該当するレベルなし)	[照度] < 300 lx	[照度] < 150 lx	[照度] < 100 lx	[照度] < 100 lx	レベル 1	[照度] < 150 lx	[照度] < 100 lx
レベル 2	[照度] < 300 lx、または 1000 lx ≤ [照度]	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
レベル 3	全般照明方式の場合で、300 lx ≤ [照度] < 500 lx。 タスク・アンビエント照明方式もしくはこれに準ずる照明方式の場合で、タスク照度が300 lx以上500 lx未満、またはアンビエント照度がタスク照度の1/3未満もしくは2/3以上。	300 lx ≤ [照度] < 500 lx、 または 750 lx ≤ [照度]	150 lx ≤ [照度]	100 lx ≤ [照度]	100 lx ≤ [照度]	レベル 3	150 lx ≤ [照度]	100 lx ≤ [照度]
レベル 4	全般照明方式の場合で、照度が500 lx以上1000 lx未満。 タスク・アンビエント照明方式もしくはこれに準ずる照明方式の場合で、タスク照度が500 lx以上1000 lx未満、かつアンビエント照度がタスク照度の1/3以上2/3未満。	500 lx ≤ [照度] < 750	レベル3を満たし、かつ壁面の鉛直面照度が100 lx以上	(該当するレベルなし)	レベル3を満たし、かつ壁面の鉛直面照度が100 lx以上	レベル 4	レベル3を満たし、かつ壁面の鉛直面照度が100 lx以上	(該当するレベルなし)
レベル 5	タスク・アンビエント照明方式もしくはこれに準ずる照明方式の場合で、タスク照度が500 lx以上1000 lx未満、かつアンビエント照度がタスク照度の1/3以上2/3未満、かつ壁面の鉛直面照度が100 lx以上で反射率が30%以上もしくは天井面の水平面照度が100 lx以上で反射率が50%以下。	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	レベル 5	(該当するレベルなし)	レベル3を満たし、かつ複数の機器の使い分けが可能

3.4 照明制御

建物全体・共用部分 重み係数(既定) = 0.50				住居・宿泊部分 重み係数(既定) = 0.00		
レベル 3.0	事・学(大学等)・会(その他)・物・病・ホ・工・住	学(小中高)	備考	対象外	病	ホ・住
レベル 1	制御区画が分かれていない、かつ、照明制御盤・器具等で調整できない。	明るさや学習形態に応じた制御区画ではない。	会(その他)では博物館・展示施設のみを評価対象とする。博物館・展示施設は展示室のみを評価する。	レベル 1	照明制御ができない。	照明制御ができない。
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)		レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
■レベル 3	4作業単位で照明制御できる、または、照明制御盤・器具等で調整できる。	明るさや学習形態に応じた制御区画であり、在室者自らが点灯・消灯によって制御できる。		レベル 3	複数ベッド単位で照明制御できる、または、照明制御盤・器具等で調整できる。	室内全体に対して照明制御盤、器具等による大まかな調整ができる。
レベル 4	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)		レベル 4	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
レベル 5	1作業単位で照明制御でき、かつ、端末・リモコン等で調整できる、または自動照明制御ができる。	レベル3を満たしている。かつ、部分的に自動調光ができる。		レベル 5	ベッド単位の細かな照明制御ができる。	室内の複数部分に対して端末、リモコン等で細かい照明制御ができる、または、自動照明制御ができる。

4 空気環境

4.1 発生源対策

4.1.1 化学汚染物質

建物全体・共用部分		重み係数(既定) = 1.00	住居・宿泊部分		重み係数(既定) = 0.00
レベル 4.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	学(小中高)	対象外	病・ホ・住	
レベル 1	(該当するレベルなし)	レベル3を満たさない。	レベル 1	(該当するレベルなし)	
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)	
レベル 3	建築基準法を満たしている。	ホルムアルデヒド濃度が100 μ g/m ³ 以下。 かつ、トルエン濃度が260 μ g/m ³ 以下。	レベル 3	建築基準法を満たしている。	
■レベル 4	建築基準法を満たしており、かつ建築基準法規制対象外となる建築材料(告示対象外の建材およびJIS・JAS規格のF☆☆☆☆)をほぼ全面的(床・壁・天井・天井裏の面積の合計の70%以上の面積)に採用している。	ホルムアルデヒド濃度が75 μ g/m ³ 以下。 かつ、トルエン濃度が195 μ g/m ³ 以下。	レベル 4	建築基準法を満たしており、かつ建築基準法規制対象外となる建築材料(告示対象外の建材およびJIS・JAS規格のF☆☆☆☆)をほぼ全面的(床・壁・天井・天井裏の面積の合計の70%以上の面積)に採用している。	
レベル 5	建築基準法を満たしており、かつ建築基準法規制対象外となる建築材料(告示対象外の建材およびJIS・JAS規格のF☆☆☆☆)をほぼ全面的(床・壁・天井・天井裏の面積の合計の90%以上の面積)に採用している。さらに、ホルムアルデヒド以外のVOCについても放散量が少ない建材を全面的に採用している。	ホルムアルデヒド濃度が50 μ g/m ³ 以下。 かつ、トルエン濃度が130 μ g/m ³ 以下。	レベル 5	建築基準法を満たしており、かつ建築基準法規制対象外となる建築材料(告示対象外の建材およびJIS・JAS規格のF☆☆☆☆)をほぼ全面的(床・壁・天井・天井裏の面積の合計の90%以上の面積)に採用している。さらに、ホルムアルデヒド以外のVOCについても放散量が少ない建材を全面的に採用している。	

4.1.2 アスベスト対策

<評価しない>

4.2 換気

4.2.1 換気量

建物全体・共用部分		重み係数(既定) = 0.50	住居・宿泊部分		重み係数(既定) = 0.00
レベル 3.0	事・学(大学等)・物・飲・会・病・ホ・工・住	学(小中高)	対象外	病・ホ・住	
レベル 1	レベル3を満たさない。	(該当するレベルなし)	レベル 1	レベル3を満たさない。	
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)	
■レベル 3	中央管理方式の空調設備が設置されている居室の場合は25 m^3/h 人以上。中央管理方式でない場合は建築基準法(シックハウス対応含む)および建築物衛生法を満たす換気量となっている。	建築基準法(シックハウス対応含む)および学校環境衛生基準を満たす換気量となっている。	レベル 3	中央管理方式の空調設備が設置されている居室の場合は25 m^3/h 人以上。中央管理方式でない場合は建築基準法(シックハウス対応含む)および建築物衛生法を満たす換気量となっている。	
レベル 4	中央管理方式の空調設備が設置されている居室の場合は30 m^3/h 人以上。中央管理方式でない場合は建築基準法(シックハウス対応含む)および建築物衛生法を満たす換気量の1.2倍となっている。	建築基準法(シックハウス対応含む)および学校環境衛生基準を満たす換気量の1.2倍となっている。	レベル 4	中央管理方式の空調設備が設置されている居室の場合は30 m^3/h 人以上。中央管理方式でない場合は建築基準法(シックハウス対応含む)および建築物衛生法を満たす換気量の1.2倍となっている。	
レベル 5	中央管理方式の空調設備が設置されている居室の場合は35 m^3/h 人以上。中央管理方式でない場合は建築基準法(シックハウス対応含む)および建築物衛生法を満たす換気量の1.4倍となっている。	建築基準法(シックハウス対応含む)および学校環境衛生基準を満たす換気量の1.4倍となっている。	レベル 5	中央管理方式の空調設備が設置されている居室の場合は35 m^3/h 人以上。中央管理方式でない場合は建築基準法(シックハウス対応含む)および建築物衛生法を満たす換気量の1.4倍となっている。	

4.2.2 自然換気性能

<評価しない>

建物全体・共用部分			住居・宿泊部分		
重み係数(既定) = 0.00			重み係数(既定) = 0.00		
対象外	事・学(大学)・会(図)・工	学(小中高)	対象外	病・ホ	住
レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル3を満たさない。	レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル3を満たさない。
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
レベル 3	窓が開閉不可能な居室において、自然換気有効開口がない、または25cm ² /m ² 未満。あるいは窓が開閉可能な居室において、自然換気有効開口面積が居室床面積の1/50以上	自然換気有効開口面積が居室床面積の1/20以上	レベル 3	窓が開閉不可能な居室において自然換気有効開口がない、または50cm ² /m ² 未満。あるいは窓が開閉可能な居室において、自然換気有効開口面積が居室床面積の1/20以上	居室面積の1/10以上の開閉可能な窓を確保している。
レベル 4	窓が開閉不可能な居室において、自然換気有効開口面積が25cm ² /m ² 以上。あるいは、窓が開閉可能な居室において、自然換気有効開口面積が居室床面積の1/30以上。あるいは、必要外気量の2倍以上の外気冷房の採用により室内空気質の向上が期待できる。	自然換気有効開口面積が居室床面積の1/15以上	レベル 4	窓が開閉不可能な居室において、自然換気有効開口面積が50cm ² /m ² 以上。あるいは、窓が開閉可能な居室において、自然換気有効開口面積が居室床面積の1/15以上。あるいは、必要外気量の2倍以上の外気冷房の採用により室内空気質の向上が期待できる。	居室面積の1/8以上の開閉可能な窓を確保している。
レベル 5	窓が開閉不可能な居室において、自然換気有効開口面積が50cm ² /m ² 以上。あるいは、窓が開閉可能な居室において、自然換気有効開口面積が居室床面積の1/15以上。あるいは、レベル4の自然換気有効開口面積を満たし、かつ必要外気量の2倍以上の外気冷房の採用により室内空気質の向上が期待できる。	自然換気有効開口面積が居室床面積の1/10以上	レベル 5	窓が開閉不可能な居室において、自然換気有効開口面積が100cm ² /m ² 以上。あるいは、窓が開閉可能な居室において、自然換気有効開口面積が居室床面積の1/10以上。あるいは、レベル4の自然換気有効開口面積を満たし、かつ必要外気量の2倍以上の外気冷房の採用により室内空気質の向上が期待できる。	居室面積の1/6以上の開閉可能な窓を確保している。

4.2.3 取り入れ外気への配慮

建物全体・共用部分			住居・宿泊部分		
重み係数(既定) = 0.50			重み係数(既定) = 0.00		
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工	住	対象外	病・ホ	住
レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル3を満たさない。	レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル3を満たさない。
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
■レベル 3	空気取り入れ口は敷地周囲の状況を勘案して、汚染源のない方に設けられている。かつ、各種排気口と異なる方位か、または3m以上離れて設置されている。	空気取り入れ口は敷地周囲の状況を勘案して、汚染源のない方に設けられている。	レベル 3	空気取り入れ口は敷地周囲の状況を勘案して、汚染源のない方に設けられている。かつ、各種排気口と異なる方位か、または3m以上離れて設置されている。	空気取り入れ口は敷地周囲の状況を勘案して、汚染源のない方に設けられている。
レベル 4	空気取り入れ口は敷地周囲の状況を勘案して、汚染源のない方に設けられている。かつ、各種排気口と6m以上離れて設置されている。	(該当するレベルなし)	レベル 4	空気取り入れ口は敷地周囲の状況を勘案して、汚染源のない方に設けられている。かつ、各種排気口と6m以上離れて設置されている。	(該当するレベルなし)
レベル 5	空気取り入れ口は敷地周囲の状況を勘案して、汚染源のない方に設けられている。かつ、各種排気口と異なる方位で、かつ6m以上離れて設置されている。	空気取り入れ口は敷地周囲の状況を勘案して、汚染源のない方に設けられている。かつ、各種排気口と異なる方位か、または3m以上離れて設置されている。	レベル 5	空気取り入れ口は敷地周囲の状況を勘案して、汚染源のない方に設けられている。かつ、各種排気口と異なる方位で、かつ6m以上離れて設置されている。	空気取り入れ口は敷地周囲の状況を勘案して、汚染源のない方に設けられている。かつ、各種排気口と異なる方位か、または3m以上離れて設置されている。

4.3 運用管理

4.3.1 CO₂の監視

<評価しない> 4.3.2 喫煙の制御

建物全体・共用部分		建物全体・共用部分	
重み係数(既定) = 0.50		重み係数(既定) = 0.50	
対象外	事・学・物・飲・会・工	レベル 3.0	事・学・物・飲・会(待)・ホ・工
レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル 1	レベル3を満たさない。
レベル 2	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)
レベル 3	手動による計測を前提としたシステムとなっており、必要最低限の記録がなされている。	■レベル 3	喫煙ブースなど、非喫煙者が煙に曝されないような対策が最低限取られている。
レベル 4	手動による計測を前提としたシステムとなっており、空気質を適正に維持するための管理マニュアル等が整備されており、有効に機能している。	レベル 4	(該当するレベルなし)
レベル 5	CO ₂ 監視が中央で常時行えるシステムとなっている。かつ、空気質を適正に維持するための管理マニュアル等が整備されており、有効に機能している。	レベル 5	ビル全体の禁煙が確認されている。または、喫煙ブースなど、非喫煙者が煙に曝されないような対策が十分に取られている。

Q2 サービス性能



色欄について、プルダウンメニューから選択、または数値・コメントを記入のこと

実施設計段階

1 機能性

1.1 機能性・使いやすさ

1.1.1 広さ・収納性

<評価しない>

建物全体・共用部分			住居・宿泊部分		
重み係数(既定) = 0.00			重み係数(既定) = 0.00		
対象外	事・工	学校	対象外	病	ホ
レベル 1	レベル3を満たさない。	(該当するレベルなし)	レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル3を満たさない。
レベル 2	(該当するレベルなし)	教室の不足がある	レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
レベル 3	1人当たりの執務スペースが6㎡以上。	教室の不足がない	レベル 3	個室8㎡/床で、かつ多床室6㎡/床以上。	シングル15㎡以上、かつツイン22㎡以上。
レベル 4	1人当たりの執務スペースが9㎡以上。	(該当するレベルなし)	レベル 4	(該当するレベルなし)	シングル22㎡以上、かつツイン32㎡以上。
レベル 5	1人当たりの執務スペースが12㎡以上。	(該当するレベルなし)	レベル 5	個室10㎡/床で、かつ多床室8㎡/床以上。	シングル30㎡以上、かつツイン40㎡以上。

1.1.2 高度情報通信設備対応

<評価しない>

建物全体・共用部分		住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 0.00		重み係数(既定) = 0.00	
対象外	事・工	対象外	ホ・住
レベル 1	レベル2を満たさない。	レベル 1	レベル2を満たさない。
レベル 2	OAフロア等によりレイアウト変更に対応できるようになっており、かつOA機器用コンセント容量が30VA/㎡以上となっている。加えて、通信に関しては、ビル内へ光ファイバーが引き込まれている。	レベル 2	各住戸または各客室に電話、放送に対応した通信回線が引き込まれている。
レベル 3	OAフロア等によりレイアウト変更に対応できるようになっており、かつOA機器用コンセント容量が30VA/㎡以上となっている。加えて、通信に関しては、レベル2をみたすとともに、2.5坪当たり1台の情報通信機器(電話1台、PC1台)を想定した通信回線が各階に引き込まれている。	レベル 3	レベル2を満たすとともに、レベル4に満たないインターネットサービスが提供されている。
レベル 4	OAフロア等によりレイアウト変更に対応できるようになっており、かつOA機器用コンセント容量が40VA/㎡以上となっている。加えて、通信に関しては、レベル3を満たすとともに、複数の通信事業者の回線がビル内へ引き込まれており、各階への通信事業者用配線スペースが別途、確保されている。	レベル 4	各住戸または各客室に100Mbitクラスのブロードバンドが利用可能な環境が整備されていること。
レベル 5	OAフロア等によりレイアウト変更に対応できるようになっており、かつOA機器用コンセント容量が50VA/㎡以上となっている。加えて、通信に関しては、レベル4を満たすとともに、各階へはGigabit通信回線が引き込まれており、別途、フロア間通信のためのテナントEPSが確保されている。	レベル 5	各住戸または各客室にGbitクラスのブロードバンドが利用可能な環境が整備されていること。

1.1.3 バリアフリー計画

建物全体・共用部分			
重み係数(既定) = 1.00			
レベル 3.0	物・飲・会・病・ホ	事・学・工・住	物・飲・会・病・ホ【<2000㎡】
レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル3を満たさない。	
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	
■レベル 3	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準(最低限のレベル)を満たしている。	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準項目の半分以上を満たしている。	
レベル 4	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化誘導基準(望ましいレベル)を満たしている。	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準(最低限のレベル)を満たしている。	
レベル 5	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化誘導基準(望ましいレベル)を超えてさらに十分な配慮を行っており、ユニバーサルなデザインとなっている。	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化誘導基準(望ましいレベル)を満たしている。	

1.2 心理性・快適性

1.2.1 広さ感・景観

建物全体・共用部分					住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 0.33					重み係数(既定) = 0.00	
レベル 4.0	事・工	物・飲	学(大学等)	学(小中高)	対象外	病・ホ・住
レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル3を満たさない。	レベル2を満たさない。	レベル3を満たさない。	レベル 1	レベル3を満たさない。
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	教室の天井高2.7m以上。	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)
レベル 3	事務室の天井高2.5m以上となり、かつ、すべての執務者が十分な屋外の情報を得られるように窓が設置されている。	売場の天井高3.0m以上。	教室の天井高3.0m以上。	教室の天井高がおおむね2.7mである。	レベル 3	住居・宿泊部の天井高2.3m以上。
■レベル 4	事務室の天井高2.7m以上となり、かつ、すべての執務者が十分な屋外の情報を得られるように窓が設置されている。	売場の天井高3.3m以上。	教室の天井高3.1m以上。	(該当するレベルなし)	レベル 4	住居・宿泊部の天井高2.5m以上。
レベル 5	事務室の天井高2.9m以上となり、かつ、すべての執務者が十分な屋外の情報を得られるように窓が設置されている。	売場の天井高3.6m以上。	教室の天井高3.2m以上。	教室の天井高が2.7mを超えている。	レベル 5	住居・宿泊部の天井高2.7m以上。

1.2.2 リフレッシュスペース

建物全体・共用部分		重み係数(既定) = 0.33
レベル 2.0	事・工	物
レベル 1	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
■レベル 2	リフレッシュスペースがない。	レベル3を満たさない。
レベル 3	リフレッシュスペースが執務スペースの1%未満	レストスペースが売り場面積の2%以上
レベル 4	リフレッシュスペースが執務スペースの1%以上	レストスペースが売り場面積の3%以上
レベル 5	執務スペースの1%以上のリフレッシュスペース+自動販売機等の設置	レストスペースが売り場面積の4%以上

1.2.3 内装計画

建物全体・共用部分		重み係数(既定) = 0.33	住居・宿泊部分	重み係数(既定) = 0.00
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	対象外	病・ホ・住	
レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル 1	レベル3を満たさない。	
レベル 2	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)	
■レベル 3	評価する取り組みのうち2つの項目に該当する。	レベル 3	評価する取り組みのうち2つの項目に該当する。	
レベル 4	評価する取り組みのうち3つの項目に該当する。	レベル 4	評価する取り組みのうち3つの項目に該当する。	
レベル 5	評価する取り組みのうち4つの項目に該当する。	レベル 5	評価する取り組みのうち4つの項目に該当する。	
	← 直接入力 <input type="checkbox"/> しない	対象外	← 直接入力 <input type="checkbox"/> する	

評価する取組み

レベル 3.0	建物全体・共用部分	対象外	住居宿泊部分
	建物全体のコンセプトが明確にあり、内装計画の段階で、コンセプトを反映するための取り組みが具体的にされている。(例えばエコロジーをテーマとする場合に天然素材やエコマテリアルを多用する等)		建物全体のコンセプトが明確にあり、内装計画の段階で、コンセプトを反映するための取り組みが具体的にされている。(例えば、エコロジーをテーマとする場合に天然素材やエコマテリアルを多用する等)
○	建物に求められている機能が明確化されており、内装計画の段階で、その機能を促進するための取り組みが具体的に示されている。(例えば、ホテル等では、生活空間としてのインテリアを意識して、木や石などの天然素材を導入してリビング的な演出を行うなどの積極的な工夫を行う等。)		建物に求められている機能が明確化されており、内装計画の段階で、その機能を促進するための取り組みが具体的に示されている。(例えば、ホテル等では、生活空間としてのインテリアを意識して、木や石などの天然素材を導入してリビング的な演出を行うなどの積極的な工夫を行う等。)
○	照明計画と内装計画が一体として計画されるよう、内装計画の段階で、具体的な取り組みがある。(例えば、用途に適した雰囲気を演出するための間接照明の採用や光源の色温度の計画を内装計画と合わせて実施している等)		照明計画と内装計画が一体として計画されるよう、内装計画の段階で、具体的な取り組みがある。(例えば、用途に適した雰囲気を演出するための間接照明の採用や光源の色温度の計画を内装計画と合わせて実施している等)
	モックアップ(実物大模型)やインテリアパースによる内装計画の事前検証を実施している。		モックアップ(実物大模型)やインテリアパースによる内装計画の事前検証を実施している。
取組数	2	取組数	0

1.3 維持管理

1.3.1 維持管理に配慮した設計

建物全体・共用部分		重み係数(既定) = 0.50	延床面積 = 2,080㎡	備考
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・住・工			
レベル 1	(該当するレベルなし)			
レベル 2	維持管理に配慮した設計において、取り組みにおいて該当する項目数が十分でない。(評価する取組みが 0~			
■レベル 3	維持管理に配慮した設計において、取り組みにおいて該当する項目数が標準である。(評価する取組みが 3~			
レベル 4	維持管理に配慮した設計において、取り組みにおいて該当する項目数が標準以上である。(評価する取組みが			
レベル 5	維持管理に配慮した設計において、充実した取り組みにおいて該当する項目数が行われている。(評価する取組みが 9~)			
	← 直接入力	しない		

評価する取組み

レベル 3.0	評価内容
	① 内装仕上げ:内壁面は防汚性の高い仕上げ方法や建材、塗装、コーティングを採用している。
	② 内装仕上げ:床面は防汚性の高い建材、塗装、コーティングを採用している。
○	③ 内装設計:床面は適度な水を使用して洗浄可能な設計・構造を採用している。
○	④ 内装設計:内壁や床面において設計上ホコリの溜まりにくい設計や物を置かない設計を採用している。
○	⑤ 内装設計:風除室の1次扉と2次扉が同時に開かないように距離を確保し、または土砂などの進入を防ぐ為の設計をしている。
○	⑥ 内装設計:維持管理方法が大きく異なる床材を接近させていない。
	⑦ 外装仕上げ:外壁面やガラスは防汚性の高い建材や耐候性塗料や親水性塗料などを施した仕上げを採用している。
	⑧ 外装設計:効果的に水切りなどを外壁面へ設置し、乾湿の作用を防止する、水の溜まらない、壁面が汚れないような配慮・設計を行っている。
	⑨ 外装設計:害鳥(鳩・烏・椋鳥など)への糞害予防、対策を実施している。
	⑩ 外装設計:外部に露出する金属部材にメッキ処理等の特別な防錆対策が取られている。
	⑪ 内装・外構設計:外構、管理用区域を含む動線は極力段差の無い(5mm程度)設計をしている。
	⑫ その他:上記以外の部分にて維持管理に配慮した設計の取り組みをしている。
取組数	4

1.3.2 維持管理用機能の確保

建物全体・共用部分		重み係数(既定) = 0.50	延床面積 = 2,080㎡	備考
レベル 3.0	事・学・飲・物・会・病・ホ・住・工			
レベル 1	(該当するレベルなし)			
レベル 2	維持管理用機能の確保において、取り組みにおいて該当する項目数が十分でない。(評価する取組みが 0~3)			延床面積500㎡未満の建築物はレベル3とする。 注)500㎡未満の建物は直接入力により、レベル3を選択してください。
■レベル 3	維持管理用機能の確保において、取り組みにおいて該当する項目数が標準的である。(評価する取組みが 4)			
レベル 4	維持管理用機能の確保において、取り組みにおいて該当する項目数が標準以上である。(評価する取組みが 7~9)			
レベル 5	維持管理用機能の確保において、充実した取り組みにおいて該当する項目数が行われている。(評価する取組みが 10以上)			
	← 直接入力	しない		

評価する取組み

レベル 3.0	建築物衛生法における特定建築物	建築物衛生法における特定建築物に該当しない建築物
	① 建物の延床面積に対し、十分なスペースの清掃員控え室の設置をしている。	
	② 建物の延床面積に対し、十分なスペースの清掃用具室と管理倉庫の設置をしている。	① 清掃用資材を保管するスペースを計画している。
	③ 清掃用具室に洗い場を設置し、安全な排水設備への排水経路を確保している。	② 清掃用資材の洗い場を設置し、安全な排水設備への排水経路を確保している。 ※病院建築物においては上記に加え、病床数に応じた清掃資材用の洗濯機を設置するスペースを確保している。
	④ 衛生面からモップ、ウェスを洗濯・乾燥させるスペースを計画している。	③ 水を使用し清掃する箇所(トイレ、ゴミ庫、厨房)には2/100程度の適度な勾配を計画している。
○	⑤ 廃棄物・リサイクル・粗大ゴミのスペースを建物の延床面積に対し、十分に確保しており、かつ、搬出が容易な計画となっている。	④ 廃棄物のスペースを確保しており、搬出も容易な計画となっている。
○	⑥ トイレ毎ないしはフロア毎に清掃用流しを設置している。	⑤ 専用の清掃用流しや水道を設置している。
	⑦ 床材に応じた清掃器具を想定し、それに合わせた数量、設置間隔で清掃作業用電源レイアウトの設計をしている。	⑥ 屋外や共用通路などに清掃作業を想定した電源を計画している。
	⑧ 外部ガラスや外壁、給排気口、照明など高所の維持管理作業を安全に行える設計をしている。	⑦ 外部ガラスや給排気口、照明など高所の維持管理作業を安全に行える設計をしている。
○	⑨ 清掃時用の適度な照度の設定が可能である。	⑧ 洗面台や給湯室流し、台所流しの各排水トラップは取り外し、清掃できるようになっている。
○	⑩ バルブ等の日常的に調整が必要な機器は、操作が容易な位置に設定されている。	⑨ バルブ等の日常的に調整が必要な機器は、操作が容易な位置に設定されている。
	⑪ 天井隠蔽機器の点検口は600mm×600mm以上としている。	⑩ 天井隠蔽機器の点検口は600mm×600mm以上としている。
	⑫ 専用部以外の諸設備は共用部での維持管理作業が可能となっている。	⑪ 専用部以外の諸設備は共用部での維持管理作業が可能となっている。
	⑬ 上記以外に維持管理用機能の確保を考慮したポイントを明確にし、実施している。	⑫ 上記以外に維持管理用機能の確保を考慮したポイントを明確にし、実施している。
取組数	4	

1.3.3 衛生管理業務

<評価しない>

2 耐用性・信頼性

2.1 耐震・免震・制震・制振

2.1.1 耐震性(建物のこわれにくさ)

2.1.2 免震・制震・制振性能(内部設備保護)

重み係数(既定) = 0.80			重み係数(既定) = 0.20		
レベル 3.0	事・学(大学等)・物・飲・会・病・ホ・工・住	学(小中高)	レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	
レベル 1	(該当するレベルなし)		レベル 1	(該当するレベルなし)	
レベル 2	(該当するレベルなし)		レベル 2	(該当するレベルなし)	
■レベル 3	建築基準法に定められた耐震性を有する。	建築基準法に定められた25%増の耐震性を有する。	■レベル 3	揺れを抑える装置を導入していない。	
レベル 4	建築基準法に定められた25%増の耐震性を有する。	(該当するレベルなし)	レベル 4	揺れを抑える装置を導入し、部分的に強風時・強風時の内部設備保護が図られている。	
レベル 5	建築基準法に定められた50%増の耐震性を有する。あるいは損傷制御設計が行われている。	建築基準法に定められた50%増の耐震性を有する。あるいは損傷制御設計が行われている。	レベル 5	揺れを抑える装置を導入し、建物全体で強風時・強風時の内部設備保護が図られている。	

2.2 部品・部材の耐用年数

2.2.1 躯体材料の耐用年数

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	住宅の品質確保の促進に関する法律(日本住宅性能表示基準、3劣化の軽減に関する事)における木材、鉄骨又はコンクリートの評価方法基準(平成26年国土交通省告示第151号)で等級1相当
レベル 4	住宅の品質確保の促進に関する法律(日本住宅性能表示基準、3劣化の軽減に関する事)における木材、鉄骨又はコンクリートの評価方法基準(平成26年国土交通省告示第151号)で等級2相当
レベル 5	住宅の品質確保の促進に関する法律(日本住宅性能表示基準、3劣化の軽減に関する事)における木材、鉄骨又はコンクリートの評価方法基準(平成26年国土交通省告示第151号)で等級3相当

2.2.2 外壁仕上げ材の補修必要間隔

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	10年未満
レベル 2	10年以上～20年未満
■レベル 3	20年
レベル 4	21年以上～30年未満
レベル 5	30年以上

2.2.3 主要内装仕上げ材の更新必要間隔

重み係数(既定) = 0.10		
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工	住
レベル 1	5年未満	10年未満
レベル 2	5年以上～10年未満	10年以上～15年未満
■レベル 3	10年	15年
レベル 4	11年以上～20年未満	16年以上～25年未満
レベル 5	20年以上	25年以上

2.2.4 空調換気ダクトの更新必要間隔

重み係数(既定) = 0.10	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	ほぼ全てに亜鉛鉄板を使用
レベル 4	屋外露出ダクト、厨房排気ダクト、高湿系排気ダクトなど亜鉛鉄板では耐用年数が一般空調換気と比較して短くなると考えられる系統にステンレスダクトやガルバリウムダクトなど長寿命化を図っている。または、内部結露水を適切に排水できるようになっている。
レベル 5	屋外露出ダクト、厨房排気ダクト、高湿系排気ダクトなど亜鉛鉄板では耐用年数が一般空調換気と比較して短くなると考えられる系統の90%以上の範囲にステンレスダクトやガルバリウムダクトなど長寿命化を図っている。

2.2.5 空調・給排水配管の更新必要間隔

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	主要な用途上位3種のほぼ全てにD以上を使用
レベル 4	主要な用途上位3種の、2種類以上にC以上を使用
レベル 5	主要な用途上位3種の、2種類以上にB以上を使用し、Eは不使用。

2.2.6 主要設備機器の更新必要間隔

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	7年未満
レベル 2	7年以上～15年未満
■レベル 3	15年
レベル 4	16年以上～30年未満
レベル 5	30年以上

2.3 適切な更新 <評価しない>

2.4 信頼性

2.4.1 空調・換気設備

重み係数(既定) = 0.20			
レベル 3.0	事・会・病・ホ・工	学・物・飲・住	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住【<2000㎡】
レベル 1	評価する取組がない。	評価する取組がない。	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
■レベル 3	評価する取組みが1つ。または中央式空調換気設備を持たない場合。	評価する取組みが1つ。または中央式空調換気設備を持たない場合。	評価する取組みが1つ。
レベル 4	評価する取組みが2つ。	(該当するレベルなし)	評価する取組みが1つ。
レベル 5	評価する取組みが3つ以上。	評価する取組みが2つ以上。	評価する取組みが2つ以上。
レベル 3.0	← 直接入力	する	

評価する取組み

用途	事・会・病・ホ・工	学・物・飲・住	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住【<2000㎡】
床面積	㎡	2,080㎡	㎡
得点	レベル 3.0	レベル 3.0	レベル 3.0
取組数	0		

2.4.2 給排水・衛生設備

重み係数(既定) = 0.20		
レベル 3.0	事・学・会・病・ホ・工・住	物・飲
レベル 1	評価する取組がない。	評価する取組がない。
レベル 2	評価する取組みが1つ。	評価する取組みが1つ。
■レベル 3	評価する取組みが2つ。	評価する取組みが2つ。
レベル 4	評価する取組みが3つ。	(該当するレベルなし)
レベル 5	評価する取組みが4つ以上。	評価する取組みが3つ以上。
	← 直接入力	しない

評価する取組み

用途	事・学・会・病・ホ・工・住	物・飲
床面積	㎡	2,080㎡
得点	レベル 3.0	レベル 3.0
○	①節水型器具を採用している。設置されている器具総数の過半数以上で採用した場合に限る。節水型器具としては、エコマーク商品やグリーン購入法「特定調達品目」として認定されたもの、あるいは同等の性能を有する機器とする。(例:大便器6L/回程度、小便器4L/回程度)	
○	②可能な限り配管の系統を区分し、災害時の使用不能部分の低減を図っている。	
	③災害時、下水道が機能しないことを想定し、汚水(雑排水)の一時的貯留機能が確保できるピットを設けている。	
	④受水槽、高架水槽は、二基の水槽をそれぞれに分離して設置している。	
	⑤井水、中水などの利用が可能なように計画している。	
	⑥災害時の飲料水確保に備えて、雨水などの転用に対する簡易ろ過装置を備品として備えている。(物・飲は適用外)	
	⑦災害などの停電時に飲料用等に使えるよう受水槽に水道の蛇口を設置している。	
取組数	2	2

2.4.3 電気設備

重み係数(既定) = 0.20		
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住【<2000㎡】
レベル 1	評価する取組みがない。	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
■レベル 3	評価する取組みが1つまたは2つ	評価する取組みがない。
レベル 4	評価する取組みが3つ。	評価する取組みが1つ。
レベル 5	評価する取組みが4つ以上。	評価する取組みが2つ以上。

← 直接入力 しない

評価する取組み

建物用途	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住【<2000㎡】
得点	レベル 3.0	レベル 3.0
○	①非常用発電設備を備えている。	
	②無停電電源設備を備えている。	
	③重要設備系の受電設備の二重化を行っている。	
	④電源設備・精密機械(住宅の場合は、ブレーカー、分電盤等)の浸水による停電や情報網の損傷を回避するために、ア)あるいはイ)の対策を講じている、あるいはウ)に該当している。 ア) 電源設備・精密機械の地下空間への設置を避けている イ) 地下への浸水の防止措置(防水扉、防水板、マウンドアップ、からぼり)、排水設備(ポンプ等)を設置している。 ウ) 浸水の危険性がない。 (延べ面積2000㎡未満は適用外)	
	⑤電源車接続時に利用可能な用の照明等の配線が設置されている。	
	⑥異なる変電所からの引き込みを二重化している。	
取組数	1	0

2.4.4 機械・配管支持方法

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	レベル3を満たさない。
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	耐震クラスB(大地震後に人命の安全および二次災害の防止が図られている。)または、動的解析を行った上で設計用水平震度KHを1.0以上としている。
レベル 4	耐震クラスA(Bクラスに加えて、大きな補修をすることなく重要な機能が確保できる。)または、動的解析を行った上で設計用水平震度KHを1.5以上としている。
レベル 5	耐震クラスS(Aクラスに加え、大きな補修をすることなく全ての機能が確保できる。)または、動的解析を行った上で設計用水平震度KHを2.0以上としている。

2.4.5 通信・情報設備

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 2.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	評価する取組みがない。
■レベル 2	評価する取組みが1つ。
レベル 3	評価する取組みが2つ。
レベル 4	評価する取組みが3つ。
レベル 5	評価する取組みが4つ以上。

← 直接入力 しない

評価する取組み

建物用途	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
○	①光ケーブル、メタルケーブル、携帯電話網、PHS網など、通信手段の多様化を図っている。
	②異なる電話局からの引き込みなどの、引き込みの2ルート化を図っている。
	③精密機器(データ伝送装置、中継装置、変換装置を指す。MDFや光ファイバーEthernetなどの)の浸水による情報網の損傷を回避するために、ア)あるいはイ)の対策を講じている、あるいはウ)に該当している。 ア) 精密機械の地下空間への設置を避けている イ) 地下への浸水の防止措置(防水扉、防水板、マウンドアップ、からぼり)、排水設備(ポンプ等)を設置している。 ウ) 浸水の危険性がない。
	④災害時の有線電話、FAX、地域防災無線が設置されている。
	⑤災害時にケーブルTV などにより災害情報が入手できる。
	⑥ネットワーク機器用に無停電装置が設備されている。
取組数	1

3 対応性・更新性

3.1 空間のゆとり

3.1.1 階高のゆとり

建物全体・共用部分			住居・宿泊部分		
重み係数(既定) = 0.60			重み係数(既定) = 0.00		
レベル 5.0	事・学・物・飲・病・工	事・学・物・飲・病・工【<2000㎡】	対象外	病・ホ	住
レベル 1	3.3m未満	3.1m未満	レベル 1	3.3m未満	2.7m未満
レベル 2	3.3m以上、3.5m未満	3.1m以上、3.3m未満	レベル 2	3.3m以上、3.5m未満	2.7m以上、2.8m未満
レベル 3	3.5m以上、3.7m未満	3.3m以上、3.5m未満	レベル 3	3.5m以上、3.7m未満	2.8m以上、2.9m未満
レベル 4	3.7m以上、3.9m未満	3.5m以上、3.7m未満	レベル 4	3.7m以上、3.9m未満	2.9m以上、3.0m未満
■レベル 5	3.9m以上	3.7m以上	レベル 5	3.9m以上	3.0m以上

3.1.2 空間の形状・自由さ

建物全体・共用部分			住居・宿泊部分		
重み係数(既定) = 0.40			重み係数(既定) = 0.00		
レベル 5.0	事・学・物・飲・会・病・工		対象外	病・ホ・住	
レベル 1	0.7 ≤ [壁長さ比率]		レベル 1	0.7 ≤ [壁長さ比率]	
レベル 2	0.5 ≤ [壁長さ比率] < 0.7		レベル 2	0.5 ≤ [壁長さ比率] < 0.7	
レベル 3	0.3 ≤ [壁長さ比率] < 0.5		レベル 3	0.3 ≤ [壁長さ比率] < 0.5	
レベル 4	0.1 ≤ [壁長さ比率] < 0.3		レベル 4	0.1 ≤ [壁長さ比率] < 0.3	
■レベル 5	[壁長さ比率] < 0.1		レベル 5	[壁長さ比率] < 0.1	

$$\text{壁長さ比率} = \frac{\text{外周壁の長さ(m)} + \text{耐力壁の長さ(m)}}{\text{専用面積(m}^2\text{)}}$$

3.2 荷重のゆとり

建物全体・共用部分				住居・宿泊部分	
重み係数(既定) = 0.30				重み係数(既定) = 0.00	
レベル 3.0	事・物・飲・会(固定席)・病・工	会(非固定席)	学	対象外	病・ホ・住
レベル 1	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	2900N/㎡未満	3500N/㎡未満	2300N/㎡未満	レベル 2	1800N/㎡未満
■レベル 3	2900N/㎡以上～3500N/㎡未満	3500N/㎡以上～4200N/㎡未満	2300N/㎡以上～2900N/㎡未満	レベル 3	1800N/㎡以上～2100N/㎡未満
レベル 4	3500N/㎡以上～4500N/㎡未満	4200N/㎡以上～5200N/㎡未満	2900N/㎡以上～3500N/㎡未満	レベル 4	2100N/㎡以上～2900N/㎡未満
レベル 5	4500N/㎡以上	5200N/㎡以上	3500N/㎡以上	レベル 5	2900N/㎡以上

3.3 設備の更新性

3.3.1 空調配管の更新性

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	構造部材を痛めなければ空調配管の更新・修繕ができない。
レベル 2	予備スリーブを用いれば構造部材を痛めることなく空調配管の更新・修繕ができる場合もあるが全ての配管の更新・修繕には対応できない。
■レベル 3	将来用(更新用)スペース、ルートの確保されることなどによって、構造部材を痛めることなくほぼ全ての空調配管の更新・修繕ができる。または中央式空調設備を持たない。
レベル 4	外部空調配管、天井スペースが確保されることによって、構造部材だけでなく仕上げ材を痛めることなく空調配管の更新・修繕ができる。
レベル 5	ISS、設備階の設置などによって、仕上げ材を痛めることなく空調配管の更新・修繕が容易にできる。

3.3.2 給排水管の更新性

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	構造部材、仕上げ材を痛めなければ修繕、更新できない。
レベル 2	構造部材を痛めることなく修繕できるが、更新できない。
■レベル 3	構造部材、仕上げ材を痛めることなく修繕できるが、仕上げ材、構造部材を痛めないと更新できない。
レベル 4	構造部材を痛めることなく修繕、更新できる。
レベル 5	構造部材、仕上げ材を痛めることなく修繕、更新できる。

3.3.3 電気配線の更新性

重み係数(既定) = 0.10	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	構造部材を痛めなければ電気配線の更新・修繕ができない。
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	構造部材を痛めることなく電気配線の更新・修繕ができる。
レベル 4	(該当するレベルなし)
レベル 5	構造部材だけでなく、仕上げ材を痛めることなく電気配線の更新・修繕ができる。

3.3.4 通信配線の更新性

重み係数(既定) = 0.10	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	構造部材を痛めなければ通信配線の更新・修繕ができない。
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	構造部材を痛めることなく通信配線の更新・修繕ができる。
レベル 4	(該当するレベルなし)
レベル 5	仕上げ材を痛めることなく通信配線の更新・修繕ができる。

3.3.5 設備機器の更新性

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	主要設備機器の更新に対応したルート又はマシンハッチが確保されておらず、更新・修繕時に建物機能を維持できない状況。
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	主要設備機器の更新に対応したルート又はマシンハッチが確保されているが、更新・修繕時に建物機能を維持できない状況。
レベル 4	主要設備機器の更新に対応した仮設スペースが確保でき、かつ更新・修繕時に建物機能を維持できる状況。
レベル 5	主要設備機器の更新に対応したルート又はマシンハッチが確保され、かつ更新・修繕時に建物機能を維持できる状況。

3.3.6 バックアップスペースの確保

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	バックアップ設備のためのスペースが計画的に確保されていない。
レベル 4	バックアップ設備のためのスペースが計画的に確保されている。
レベル 5	(該当するレベルなし)

Q3 室外環境(敷地内)



色欄について、プルダウンメニューから選択、または数値・コメントを記入のこと

実施設計段階

1 生物環境の保全と創出

重み係数(既定) = 0.30	
レベル 1.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
■レベル 1	生物環境の保全と創出に関して配慮に欠け、取り組みが不十分である。(評価ポイント0~3)
レベル 2	生物環境の保全と創出に関して配慮されているが、取り組みが十分とはいえない。(評価ポイント4~6)
レベル 3	生物環境の保全と創出に関して配慮されており、標準的な取り組みが行われている。(評価ポイント7~9)
レベル 4	生物環境の保全と創出に関して配慮されており、比較的多くの取り組みが行われている。(評価ポイント10~12)
レベル 5	生物環境の保全と創出に関して十分配慮されており、充実した取り組みが行われている。(評価ポイント13以上)

評価する取組み

採点	評価項目	評価内容	評価ポイント
0	I 立地特性の把握と計画方針の設定	1) 敷地とその周辺にある生物環境に関する立地特性を把握し、その特性に基づいて敷地内の生物環境の保全と創出に関わる計画方針を示している。	2
0	II 生物資源の保存と復元	1) 敷地内にある生物資源を構成する動植物、表土、水辺等を保存または復元している。	2
1	III 緑の量の確保	1) 外構緑化指数が、10%以上20%未満を示す規模の外構緑化を行い、なおかつ中高木を植栽している。(1ポイント) 外構緑化指数が、20%以上50%未満を示す規模の外構緑化を行っている。(2ポイント) 外構緑化指数が、50%以上を示す規模の外構緑化を行っている。(3ポイント)	1~3
0		2) 建物緑化指数が、5%以上20%未満を示す規模の建築物の緑化を行っている。(1ポイント) 建物緑化指数が、20%以上を示す規模の建築物の緑化を行っている。(2ポイント)	1~2
0	IV 緑の質の確保	1) 我が国や地域の生態系に悪影響を及ぼす外来種に関し、適切な対応を行っている。	1
0		2) 自生種の保全に配慮した緑地づくりを行っている。	1
1		3) 敷地や建物の植栽条件に応じた適切な緑地づくりを行っている。	1
0		4) 野生小動物の生息域の確保に配慮した緑地づくりを行っている。	1
1	V 生物資源の管理と利用	1) 建物運用時における緑地等の維持管理に必要な設備を設置し、かつ管理方針を示している。	1
0		2) 建物利用者や地域住民が生物とふれあい自然に親しめる環境や施設等を確保している。	1
0	VI その他	1) 上記の評価項目以外に生物環境の保全と創出に資する独自の取り組みを行っている。(記述)	1
合計 =		3 ポイント	

2 まちなみ・景観への配慮

重み係数(既定) = 0.40	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	(評価ポイント0)
レベル 2	周辺のまちなみや景観に対して、取組みが十分とはいえない。(評価ポイント1~2)
■レベル 3	周辺のまちなみや景観に対して、標準的な配慮が行われている。(評価ポイント3)
レベル 4	周辺のまちなみや景観に対して、標準以上の配慮が行われている。(評価ポイント4)
レベル 5	周辺のまちなみや景観に対して、充実した取組みが行われている。(評価ポイント5以上、又は地域のまちなみ・景観に関する賞を受賞している)
← 直接入力	しない

- ①公共空間からほとんど見えないなど、まちなみ・景観に配慮しようがない場合はレベル3とする。
 ②地域に独自のルール(まちなみガイドライン等)があり、それに基づいた取組みを行っている場合には、その内容を評価する。
 ③地域の景観賞、受賞理由に景観が明記されている賞を受賞しているなど一定の評価を得ていると認められる場合、レベル5とする。

評価する取組み

採点	評価項目	評価内容	評価ポイント
2	1) 建物の配置・形態等のまちなみへの調和	建物高さ、壁面位置、外装・屋根・庇・開口部・塀等の形状や色彩において、周辺のまちなみや風景にバランスよく調和させている。	2
1	2) 植栽による良好な景観形成	植栽により、良好な景観を形成している。	1
0	3) 景観の歴史の継承	歴史的建造物の外装、既存の自然環境等を保存、復元、再生することにより、景観的に地域の歴史性を継承している。	1
0	4) 地域性のある素材による良好な景観形成	地域性のある素材を外装材に使用して、良好な景観を形成している。	1
0	5) 周辺の主要な視点場からの良好な景観形成	周辺にある公園や広場等の人が集まる場所や遠くから対象建物を含む一帯を眺める地点(視点場)からの良好な景観を形成している。	1
0	6) その他(記述)	その他(記述)	1
合計 =	3 ポイント		

3 地域性・アメニティへの配慮
3.1 地域性への配慮、快適性の向上

重み係数(既定) =		0.50
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	
レベル 1	地域性・アメニティへの配慮に関して取組みを行っていない。(評価ポイント0)	
レベル 2	地域性・アメニティへの配慮に関して取組みが十分とはいえない。(評価ポイント1)	
■レベル 3	地域性・アメニティへの配慮に関して標準的な取組みが行われている。(評価ポイント2~3)	
レベル 4	地域性・アメニティへの配慮に関して比較的多くの取組みが行われている。(評価ポイント4)	
レベル 5	地域性・アメニティへの配慮に関して充実した取組みが行われている。(評価ポイント5以上)	

評価する取組み

採点	評価項目	評価内容	評価ポイント
0	I 地域固有の風土、歴史、文化の継承	1) 歴史的な建築空間等の保全 歴史的な建築内外部空間や遺構を保存、復元、再生し、地域文化に貢献している。(まちなみ・景観で評価している部分はここで重複して評価しない)	1
0		2) 地域性のある材料の使用 建物の構造材や内装材又は外構に地域性のある材料を一部使用している。(まちなみ・景観で評価している部分はここで重複して評価しない)	1
1	II 空間・施設機能の提供による地域貢献	3) 空間提供による地域貢献 アルコーブ・ピロティ・庇などの空間を設けるなどの建築的な工夫を取入れて、雨宿り、待合わせに供する等、都市空間の活動上のアメニティ向上に貢献している。 または、 広場や歩道状空地、路地などのスペースを確保し、憩いの場に供するなど地域の活動上のアメニティ向上に貢献している。	1
0		4) 施設機能提供による地域貢献 建物の一部に集会所、地域に開放された展示室やホール、コミュニティセンター、学校のコミュニティ利用などの公共的施設・機能を設けることで、地域の活動やにぎわいに貢献している。	1
0	III 建物内外を連関させる豊かな中間領域の形成	5) 建物内外を連関させる豊かな中間領域の形成 中庭やテラス、バルコニー、サンルーム、アルコーブ、屋根付広場、風光ポイド、アトリウム、等のように風や光が通り抜ける開放的な空間をうまく内部空間と連続させている。 または、 玄関廻り、バルコニー廻り等のプライバシーと公共性の接点の部分に、風光ポイド、花台、パーゴラ、奥行きのあるバルコニー等のしつらえによって、生活感がしみ出るような豊かな中間領域を形成している。	1
1	IV 防犯性の配慮	6) 防犯性の配慮 建物外部の広場などのスペースにおいて、視線を遮らない様な樹木の配置、夜間照明の設置、防犯カメラの設置、防犯に役立つ窓の配置などを行い、防犯性に配慮している。 または、 広場や歩道状空地がない場合、建物周囲において、視線の行き届かない袋小路や通路などの死角空間を作らないようにし、また防犯に役立つ窓の配置をするなどして、防犯性に配慮している。 または、 敷地周囲に境界壁等を設ける場合、視線を遮るような連続した塀等を作らず、見通しの良いフェンスや背の低い生垣等を設けて防犯性・防災性に配慮している。	1
0	V 建物利用者等の参加性	7) 建物利用者等の参加性 施設利用者満足度評価(POE)の実施、コーポラティブ住宅等、設計プロセスに建物利用者が参加している。 または 居住者や入居者が植栽管理・清掃活動、運用計画の立案を直接行うなど、建物の維持管理に対して居住者が参加している。	1
0	VI その他	8) その他(記述)	1
合計 =		2 ポイント	

3.2 敷地内温熱環境の向上

重み係数(既定) = 0.50	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が0ポイント
レベル 2	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が1～5ポイント
■レベル 3	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が6～11ポイント
レベル 4	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が12～17ポイント
レベル 5	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が18ポイント以上

評価する取組み

採点	評価項目	評価内容	評価ポイント
2	I 敷地内の歩行者空間等へ風を導き、暑熱環境を緩和する	1) 敷地周辺の風の状況を把握し、敷地内の歩行者空間等へ風を導く建築物の配置・形状計画とする	2
2		2) 芝生・草地・低木等の緑地や通路等の空地を設けることにより、風の通り道を確保する。 空地率が、 ・40%以上60%未満の場合 (1ポイント) ・60%以上80%未満の場合 (2ポイント) ・80%以上 (3ポイント)	1～3
1	II 夏期における日陰を形成し、敷地内歩行者空間等の暑熱環境を緩和する	1) 中・高木の植栽やピロティ、庇、パーゴラ等を設けることにより、日陰の形成に努める。 中・高木、ピロティ等の水平投影面積率が、 ・10%以上20%未満の場合 (1ポイント) ・20%以上30%未満の場合 (2ポイント) ・30%以上の場合 (3ポイント)	1～3
1	III 敷地内に緑地や水面等を確保し、敷地内歩行者空間等の暑熱環境を緩和する	1) 緑地や水面を確保することにより、地表面温度や地表面近傍の気温等の上昇を抑制する。 緑被率、水被率、中・高木の水平投影面積率の合計が、 ・10%以上20%未満の場合 (1ポイント) ・20%以上30%未満の場合 (2ポイント) ・30%以上の場合 (3ポイント)	1～3
0		2) 敷地内の舗装面積を小さくするよう努める。 舗装面積率が、 ・20%以上30%未満の場合 (1ポイント) ・10%以上20%未満の場合 (2ポイント) ・10%未満の場合 (3ポイント)	1～3
0	IV 建築外装材料に配慮し、敷地内歩行者空間等の暑熱環境を緩和する	1) 屋上(人工地盤を含む)のうち、人が出入りできる部分の緑化に努める。 ・人が出入りできる屋上があり、一部緑化している場合(2ポイント) ・人が出入りできる屋上を広く緑化している場合(3ポイント)	2～3
0		2) 外壁面の材料に配慮する。 外壁面対策面積率が、 ・10%未満の場合 (1ポイント) ・10%以上20%未満の場合 (2ポイント) ・20%以上の場合 (3ポイント)	1～3
0	V 建築設備に伴う排熱の位置等に配慮し、敷地内歩行者空間等の暑熱環境を緩和する	1) 主たる建築設備(空調設備)に伴う排熱は、建築物の高い位置からの放出に努める。 ・排熱を伴う冷却塔や室外機等について、設備容量の50%程度以上をGL+10m以上の位置に設置 (1ポイント) ・冷却塔や室外機を設置しない、またはほとんどをGL+10m以上の位置に設置 (2ポイント)	1～2
0		2) 主たる建築設備(燃焼設備)に伴う高温排熱は、建築物の高い位置からの放出に努める。 ・高温排熱の放出部について、設備容量の50%程度以上をGL+10m以上の位置に設置 (1ポイント) ・高温排熱の放出部を設置しない、またはほとんどをGL+10m以上の位置に設置 (2ポイント)	1～2
合計=	6 ポイント		

■LR1「建築物エネルギー消費性能確保計画」等から必要事項の転記

(仮称)ダイ렉クス芦北店

1 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項

非住宅部分 [BP][BPIm] = 7地域 <1~7地域>
<8地域>

住宅部分 品確法 相当 ※1,2

※1 各住戸の相当する等級が異なる場合には、住戸毎に評価を行い、算定されたレベルを住戸数で加重平均し、四捨五入で最も近いレベルを選択する。ただし、レベル5の「等級4を超える水準」については、各住戸の平均外皮性能値に基づき評価するため、加重平均を行う必要はない。

※2 等級4を超える水準

<1~7地域> 各住戸のUA値について①又は②の基準を満たし、且つ、ηAC値について等級4相当を満たすこと。

①住戸の設計UA値が基準UA値に0.85を乗じた値以下であること。

②外気に接する床の部位熱貫流率が下の値に0.85を乗じた値以下であり、かつ、住戸の設計UA値が基準UA値に0.9を乗じた値以下であること。

1~2地域:0.27、3地域:0.32、4~7地域:0.37

<8地域> 各住戸の開口部の平均日射熱取得率が12以下となること。

	床面積(m ²)	床面積比率	
非住宅部分	2,080	1.00	レベル 2.0
住宅部分	0	0.00	レベル 1.0

LR1/1. 建物外皮の熱負荷抑制

2 一次エネルギー消費性能(BEI等の転記)

建物全体のBEI [BEI][BEIm] = 下記(1)(2)(3)で評価する場合は空欄

非住宅部分のBEI [BEI][BEIm] = 非住宅建築物は、建物全体のBEIと同じ数値を入力
下記(1)(2)(3)で評価する場合は複合用途の内の非住宅部分の(1)(2)の[BEI][BEIm]の値を入力(LCCO2評価用)

以下の場合、建物全体のBEI(BEIm)での評価になります。

- ・非住宅建築物で、標準入力法(BEI)で評価した場合
- ・非住宅建築物で、モデル建物法(BEIm)で評価した場合
- ・住宅用途ないしは住宅を含む複合用途で、
専有部を算定プログラム(BEI)、共用部と非住宅部分を標準入力法(BEI)で評価した場合

■用途別BEI設定値	床面積(m ²)	床面積比率	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
事・学・工	0.00	0.00	1.10	1.00	0.80	0.70	0.60
物・飲・会・病・ホ	2,080.49	1.00	1.10	1.00	0.80	0.75	0.70
住	0.00	0.00	1.20	1.10	1.00	0.90	0.85
評価建物	2,080.49	1.00	1.10	1.00	0.80	0.75	0.70

LR1/3.設備システムの高効率化

次の場合は、以下の(1)(2)(3)で評価してください。

- ・住宅を含む複合用途で、共用部を標準入力法(BEI)、非住宅部分をモデル建物法(BEIm)で評価した場合
- ・住宅用途ないしは住宅を含む複合用途で、専有部を住宅仕様基準で評価した場合

(1)BEIによる評価

[BEI] = 住宅の共用部、住戸部分も含めたBEIを入力

■用途別評価対象面積の入り

	床面積(m ²)	対象面積(m ²)	床面積比率	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
事・学・工	0.00		#DIV/0!	1.10	1.00	0.80	0.70	0.60
物・飲・会・病・ホ	2,080.49		#DIV/0!	1.10	1.00	0.80	0.75	0.70
住	0.00		#DIV/0!	1.20	1.10	1.00	0.90	0.85
評価対象面積	2,080.49	0.00	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(2)BEImによる評価

[BEIm] =

■用途別評価対象面積の入り

	床面積(m ²)	対象面積(m ²)	床面積比率	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
事・学・工	0.00		#DIV/0!	1.10	1.00	0.80	0.70	0.60
物・飲・会・病・ホ	2,080.49		#DIV/0!	1.10	1.00	0.80	0.75	0.70
評価対象面積	2,080.49	0.00	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(3)仕様基準による評価

■住宅部分(専有部)において算定プログラムを使わない場合、以下の3カ所を必ず選択して下さい。

「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準(平成28年国土交通省告示266号)」に定められる「外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準」および「一次エネルギー消費量に関する基準」の双方を満たす場合は「レベル3」、これを満たさない場合は、「レベル1」とする。

採点レベル

暖房方式

- A: 単位住戸全体を暖房する方式
- B: 居室のみを暖房する方式(連続運転)
- C: 居室のみを暖房する方式(間歇運転)
- : 上記以外(不明な場合を含む)

冷房方式

- a: 単位住戸全体を冷房する方式
- b: 居室のみを冷房する方式(間歇運転)
- : 上記以外(不明な場合を含む)

■評価対象面積の入り m² 仕様基準を適用した住戸の合計面積を入力

■建物全体のレベル(上記(1)(2)(3)による評価)

	対象面積(m ²)	床面積比率
(1)BEI	0.00	#DIV/0!
(2)BEIm	0.00	#DIV/0!
(3)仕様基準	0.00	#DIV/0!
評価対象面積合計	0.00	#DIV/0!

BEI未入力
BEI未入力

算定プログラムによる評価

対象外 建物全体の面積と評価対象面積の合計がありません。

3 一次エネルギー消費量の転記

	住宅部分			合計
	非住宅部分	住戸合計	共用部 共用部ゲスト ルーム等 住戸扱い	
■基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギーを含む)				0.00
■設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギーを含む)				0.00
■太陽光発電等エネルギー量(③オンサイトの取組) 総量※				0.00
うちBEI評価に含まれる量(ex.自家消費分相当)				0.00

※全量買取制度は評価対象外

注記:住宅部分は、運用段階のLCCO2の算定に必要となるため、一次エネルギー消費量を入力する。なお非住宅部分については、LR1/3. 設備システムの高効率化、および運用段階のLCCO2の算定ともにBEIを用いているため、一次エネルギー消費量の入力は不要(ただしオンサイトの取組分は要入力)。

LCCO2算定における運用段階のエネルギー消費量(標準計算)

建築物の取組み(②)

非住宅部分

BEI = 0.62
オンサイトの取組 0.00 GJ/年

自然エネルギー削減量 0.00 GJ/年

効率的な運用低減率 1.000

評価対象 GJ/年 6,462.42

参照値 GJ/年 10,423.25

用途別面積 m ²	一次エネルギー消費量 統計値 MJ/年m ²	換算係数 kg-CO2/MJ
事務所	0	0.05921
官公庁	0	0.05953
学校等	0	0.05925
小・中学校	0	0.06336
北海道	0	0.05818
その他	0	0.06088
高校	0	0.05920
大学・専門学校	0	0.05978
物販店舗等	2,080	5,010
デパート・スーパー	0	0.05970
その他物販	0	0.05716
飲食店	0	0.05874
集会所等	0	0.05980
劇場・ホール	0	0.05817
展示施設	0	0.05984
スポーツ施設	0	0.06011
工場	0	0.05992
病院	0	0.05978
ホテル・旅館	0	
非住宅部分 合計	2,080	10,423 GJ/年

■自然エネルギーの直接利用量

LR1/2. 自然エネルギー利用
小・中学校、高校、住宅部分
上記以外 2,080.49

用途別面積 m ²	レベル3	レベル4	レベル5	採点結果	削減量
0.00	0.0	1.0	15.0	0.0	0.0
2,080.49	0.0	1.0	0.0	3.0	0.0

■効率的な運用

LR1/4. 効率的な運用

レベル3	レベル4	レベル5	採点結果	低減率
1.00	0.975	0.95	2.0	1.000

住宅部分

専有部

算定プログラムを用いる評価 0.00 m²
算定プログラムを用いない評価 0.00 m²

評価対象 参照値
0 0 GJ/年
1,147 965 MJ/年m²

評価対象 GJ/年 0.00

参照値 GJ/年 0.00

共用部

-

0.00

■建物名称 (仮称)ダイレックス芦北店

LR1 エネルギー



色欄について、プルダウンメニューから選択、または数値・コメントを記入のこと

実施設計段階

1 建物外皮の熱負荷抑制

建物全体		重み係数(既定) = 0.20			
レベル 2.0	レベル 2.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工 2,080㎡		レベル 1.0	㎡
		1~7地域	8地域		住
レベル 1	レベル 1	レベル1: [BPI][BPI _m] ≥ 1.03	レベル1: [BPI][BPI _m] ≥ 1.03	■レベル 1	日本住宅性能表示基準「5-1断熱等性能等級」における等級1相当である。
■レベル 2	■レベル 2	レベル2: [BPI][BPI _m] = 1.00	レベル2: [BPI][BPI _m] = 1.00	レベル 2	日本住宅性能表示基準「5-1断熱等性能等級」における等級2相当である。
レベル 3	レベル 3	レベル3: [BPI][BPI _m] = 0.97	レベル3: [BPI][BPI _m] = 0.97	レベル 3	日本住宅性能表示基準「5-1断熱等性能等級」における等級3相当である。
レベル 4	レベル 4	レベル4: [BPI][BPI _m] = 0.90	レベル4: [BPI][BPI _m] = 0.93	レベル 4	日本住宅性能表示基準「5-1断熱等性能等級」における等級4相当である。
レベル 5	レベル 5	レベル5: [BPI][BPI _m] ≤ 0.80	レベル5: [BPI][BPI _m] ≤ 0.85	レベル 5	レベル4を超える水準の断熱性能を満たす。
	← 直接入力	しない			

2 自然エネルギーの利用

建物全体		重み係数(既定) = 0.10			
レベル 3.0	レベル 3.0	事・学(大学等)・物・飲・会・病・ホ・工 2,080㎡	備考	対象外	学(小中高)・住 ㎡
レベル 1	レベル 1	(該当するレベルなし)	工場の生産エリアへの利用量は、評価しない。		(該当するレベルなし)
レベル 2	レベル 2	(該当するレベルなし)	生産エリアのみの工場は対象外とする。		レベル3に対する、採光・通風が行えない。
■レベル 3	■レベル 3	評価する取組みのうち、何れかの手法も採用していない。または、何れかの手法が採用されているが、有効性は検討されていない。	(評価する取組み欄で「対象外」を選択)		教室・専有部のほぼ全体(80%以上)が、外皮に2方向面しており、有効な採光・通風が確保されている。
レベル 4	レベル 4	評価する取組みのうち、何れかの手法が有効性を検討した上で採用されている。(但し、コメントの計画を除く。)			上記の他、換気ボイドなど、効果を促進させる建築的工夫がなされ、その影響範囲が、建物の過半(50%以上)に及ぶもの
レベル 5	レベル 5	レベル4に加え、利用量が15MJ/㎡・年以上となる場合。			上記の工夫が、建物の大半(80%以上)に及ぶもの
	← 直接入力	しない			

自然エネルギー直接利用量 **0.0** MJ/年㎡ (変換利用量は含まない)

NO.	採用項目	評価する取組み
1		採光利用: 照明設備に代わり、太陽光を利用した、自然採光システムが計画されている事。(例)ライトシェルフ、トップライト、ハイサイドライトなど
2		通風利用: 空調設備に代わり、冷房負荷低減に有効な自然通風・自然換気システムが計画されている事。(例)自動ダンバや手動の開閉口または開閉窓(運用管理方法を計画したもの)、ナイトパーズ、アトリウムと連携した換気システム、換気塔ソーラーチムニーなど
3		地熱利用: 熱源や空調設備に代わり、冷暖房負荷低減に有効な地熱利用システムが計画されている事。(例)クール&ヒートチューブ・ピットなど
4		その他: その他、自然を活用した有効なシステムが計画されていること。

3 設備システムの高効率化

建物全体		重み係数(既定) = 0.50			
レベル 5.0	事・学・工 ㎡	物・飲・会・病・ホ 2,080㎡	住 ㎡	備考: 評価建物のレベル (用途①、②、③の床面積按分)	
レベル 1	<用途①> レベル1: [BEI][BEI _m] ≥ 1.10	<用途②> レベル1: [BEI][BEI _m] ≥ 1.10	<用途③> レベル1: [BEI] ≥ 1.20	レベル1: [BEI][BEI _m] ≥ 1.10	
レベル 2	レベル2: [BEI][BEI _m] = 1.00	レベル2: [BEI][BEI _m] = 1.00	レベル2: [BEI] = 1.10	レベル2: [BEI][BEI _m] = 1.00	
レベル 3	レベル3: [BEI][BEI _m] = 0.80	レベル3: [BEI][BEI _m] = 0.80	レベル3: [BEI] = 1.00	レベル3: [BEI][BEI _m] = 0.80	
レベル 4	レベル4: [BEI][BEI _m] = 0.70	レベル4: [BEI][BEI _m] = 0.75	レベル4: [BEI] = 0.90	レベル4: [BEI][BEI _m] = 0.75	
レベル 5	レベル5: [BEI][BEI _m] ≤ 0.60	レベル5: [BEI][BEI _m] ≤ 0.70	レベル5: [BEI] ≤ 0.85	レベル5: [BEI][BEI _m] ≤ 0.70	
■レベル 5	各レベル間はBEIまたはBEI _m により、小数点一桁までの直線補間で評価する。	各レベル間はBEIまたはBEI _m により、小数点一桁までの直線補間で評価する。	各レベル間はBEIにより、小数点一桁までの直線補間で評価する。		

住宅 算定プログラムを使わない場合の評価
 「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準(平成28年国土交通省告示266号)」に定められる「外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準」および「一次エネルギー消費量に関する基準」の双方を満たす場合は「レベル3」とする。上記を満たさない場合は、「レベル1」とする。

4 効率的運用

4.1 モニタリング

重み係数(既定) = 0.50		重み係数(既定) = 0.00	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工	対象外	住
レベル 1	(該当するレベルなし)	レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	建物で消費される各種エネルギー消費量を年間に渡って把握し、消費原単位等を用いてのベンチマーク比較が行なえること。	レベル 3	取組みなし。
レベル 4	レベル3に加え、主要な用途別エネルギー消費の内訳※1)を把握して、消費特性の傾向把握・分析を行い、妥当性が確認できること。	レベル 4	エネルギー消費に関する表示機器、負荷低減装置等を採用している。
レベル 5	レベル4に加え、主要な設備システムに関しては、システム効率※2)の評価を行うことにより、システムの性能の評価が行えること。	レベル 5	エネルギーを管理する仕組みがあり、それにより消費エネルギーの削減が可能である取組みがなされている。

※1) 概ね、エネルギー消費全体の半分以上の用途構成の把握が可能なモニタリングが計画されていること。

※2) 概ね4種類以上の効率評価を行えること。また、空調や照明、換気など系統数が多い場合は、代表系統での評価から全体の推定を行なう

効率評価の事例

設備項目	評価項目	評価概要	備考	
1	熱源設備	熱源機COP評価	製造熱量/熱源機消費エネルギー(1次エネルギー基準)/蓄熱槽有効蓄熱量/蓄熱槽利用効率	
		熱源システムCOP評価	製造熱量/熱源機+補機消費エネルギー(1次エネルギー基準)	地域冷暖房導入を含む
		熱媒搬送WTF	搬送熱量/ポンプ消費エネルギー(2次エネルギー基準)	
2	空調設備	空調機搬送ATF	搬送熱量/ファン消費エネルギー(2次エネルギー基準)	
		全熱交換器効果	削減熱量、エネルギー量	
		外気冷房効果	削減熱量、エネルギー量	
		ビル用マルチCOP評価	個別分散空調システムの効率評価	
3	換気設備	変风量制御の評価		
4	照明設備	各種制御の評価	昼光利用、人感センサーなどによる削減エネルギー量	
5	給湯設備	熱源機COP評価	製造熱量/熱源機消費エネルギー(1次エネルギー基準)	
		熱源システムCOP評価	製造熱量/熱源機+補機消費エネルギー(1次エネルギー基準)	
		熱媒搬送WTF	搬送熱量/ポンプ消費エネルギー(2次エネルギー基準)	
6	昇降機	各種管制運転効果	削減エネルギー量	
7	その他	太陽光発電設備評価	発電効率/定格効率/年間効率	
		CGS評価	発電効率/総合効率/省エネルギー率	
		各種連携制御	セキュリティ運動による消照効果/換気停止の効果等	
		その他	空調CO2制御効果、換気CO2制御効果、タスクアビエント空調効果、タスクアビエント照明効果など	

※効率評価に関しては、機器/器具付随の制御用センサーのデータを用いた評価も可とする。

4.2 運用管理体制

重み係数(既定) = 0.50		重み係数(既定) = 0.00	
レベル 1.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工	対象外	住
レベル 1	運用管理体制の計画を行っていない。	レベル 1	取組みなし。
レベル 2	運用管理の組織、体制、管理方針が計画されている。	レベル 2	(該当するレベルなし)
レベル 3	レベル2に加えて、運用管理体制が組織化され、責任者が指名されている。	レベル 3	設備毎の取扱説明書が居住者に手渡されている。
レベル 4	レベル3に加えて年間エネルギー消費量の計算に基づく、建物全体のエネルギー消費量の目標値が計画され、建築主に提出されている。	レベル 4	レベル3に加え、省エネに関する住まい方について一般的な説明がすまい手になされている。
レベル 5	レベル4に加えて、運用時の定期的な設備性能検証、不具合は正等の具体的な実施方針が計画されている。(コミッションング)	レベル 5	レベル3に加え、当該住宅に採用された設備や仕様に関して、個別の建物・生活スタイルごとに対応した適切な説明がすまい手になされている。

LR2 資源・マテリアル



色欄について、プルダウンメニューから選択、または数値・コメントを記入のこと

実施設計段階

1 水資源保護

1.1 節水

重み係数(既定) = 0.40	
レベル 4.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	節水の仕組みなし。
レベル 2	(該当するレベルなし)
レベル 3	主要水栓に節水コマなどが取り付けられている。
■レベル 4	節水コマなどに加えて、省水型機器(例えば擬音、節水型便器など)などを用いている。
レベル 5	(該当するレベルなし)

1.2 雨水利用・雑排水等の利用

1.2.1 雨水利用システム導入の有無

1.2.2 雑排水等利用システム導入の有無

重み係数(既定) = 0.70		重み係数(既定) = 0.30	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工
レベル 1	(該当するレベルなし)	レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	雨水利用の仕組みなし。	■レベル 3	雑排水等を利用していない。
レベル 4	雨水利用をしている。	レベル 4	雑排水等を利用している。
レベル 5	雨水利用によって雨水利用率の20%以上を満たす。	レベル 5	2種類以上の雑排水等を利用している。

$$\text{雨水利用率} = \frac{\text{雨水利用予測量}(\text{m}^3)}{\text{全体の用水予測量(上水+雨水利用量+雑排水利用量)}(\text{m}^3)}$$

2 非再生性資源の使用量削減

2.1 材料使用量の削減

重み係数(既定) = 0.10				
レベル 2.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	備考	対象外	学(小中高)
レベル 1	(該当するレベルなし)	主要構造部が木造躯体の時は評価対象外とする。	レベル 1	(該当するレベルなし)
■レベル 2	主要構造部が非木造躯体(RC造/SRC造/S造)である場合で、評価する取組み表の評価ポイントの合計値が0ポイント		レベル 2	(該当するレベルなし)
レベル 3	主要構造部が非木造躯体(RC造/SRC造/S造)である場合で、評価する取組み表の評価ポイントの合計値が1ポイント以上		レベル 3	学校施設として標準的な取組みをしている
レベル 4	主要構造部が非木造躯体(RC造/SRC造/S造)である場合で、評価する取組み表の評価ポイントの合計値が3ポイント以上		レベル 4	(該当するレベルなし)
レベル 5	主要構造部が非木造躯体(RC造/SRC造/S造)である場合で、評価する取組み表の評価ポイントの合計値が5ポイント以上		レベル 5	主要構造部に強度の高い材料を使用することにより、使用材料の軽減化を図っている

評価する取組み

採点	評価項目	評価内容	評価ポイント
	主要構造部が木造躯体の時		
0	主要構造躯体のコンクリート基準強度Fc及び主筋鉄筋の基準強度F (単位:N/mm ²)	Fc=36以上60未満 かつF=390以上	1
		Fc=60以上100未満 かつF=490以上	3
		Fc=100以上 かつF=590以上	4
0	主要構造躯体の鉄骨の基準強度F (単位:N/mm ²)	F=325以上 355未満	1
		F=355以上 440未満	3
		F=440以上	4
0	主要構造躯体におけるその他の対策	プレストレスコンクリートの使用 (部材断面を小さくする事で、使用材料の削減に寄与)	1
		その他これに準ずるもの	取組み毎に1ポイント
合計 =	0		

2.2 既存建築躯体等の継続使用

重み係数(既定) = 0.20	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	既存の建築躯体を再利用していない。
レベル 4	(該当するレベルなし)
レベル 5	既存の建築躯体を再利用している。

2.3 躯体材料におけるリサイクル材の使用

重み係数(既定) = 0.20		
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	備考
レベル 1	(該当するレベルなし)	レベル5は、スコアシートに採用したリサイクル資材名を記述
レベル 2	(該当するレベルなし)	
■レベル 3	構造耐力上主要な部分にリサイクル資材をひとつも用いていない。	
レベル 4	(該当するレベルなし)	
レベル 5	構造耐力上主要な部分にリサイクル資材を用いている。	

該当資材がグリーン購入法における「特定調達品目」または「エコマーク商品」に認定されている場合、採用とみなす。

リサイクル資材の種類と採用した部位 (30字以内)	
---------------------------	--

リサイクル資材の例

品目名	
①グリーン調達品目(公共工事)	
高炉スラグ骨材	フライアッシュセメント
フェロニッケルスラグ骨材	エコセメント
銅スラグ骨材	製材
電気炉酸化スラグ骨材	
高炉セメント	
②エコマークを取得した「木材などを使用したボード」(エコマーク商品類型111)	
③エコマークを取得した「間伐材、再・未利用木材などを使用した製品」(エコマーク商品類型115)	

尚、認定されたリサイクル資材は随時更新されているので、下記のHPを確認し評価を行うこと。
 ・グリーン購入法特定調達物品情報提供システム (<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/gpl-db/index.html>)
 ・エコマーク事務局HP(財団法人日本環境協会) (<http://www.ecomark.jp/search/search.php>)

2.4 躯体材料以外におけるリサイクル材の使用

重み係数(既定) = 0.20		
レベル 1.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	備考
■レベル 1	リサイクル資材を用いていない。	レベル3以上は、スコアシートに採用したリサイクル資材名を記述
レベル 2	(該当するレベルなし)	
レベル 3	リサイクル資材を1品目用いている。	
レベル 4	リサイクル資材を2品目用いている。	
レベル 5	リサイクル資材を3品目以上用いている。	

該当資材がグリーン購入法における「特定調達品目」または「エコマーク商品」に認定されている場合、採用とみなす。

リサイクル資材の種類と採用した部位(30字以内)

リサイクル資材の例

品目名	
グリーン調達品目	
建設汚泥再生処理土	再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)
土工用高炉水砕フラグ	再生材料を用いた舗装用ブロック(プレキャスト無筋コンクリート)
銅スラグを用いたケーソン中詰め材	陶磁器質タイル
フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材	製材
地盤改良用製鋼スラグ	集成材
再生加熱アスファルト混合物	合板
鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	単板積層材
鉄鋼スラグ混入路盤材	フローリング
鉄鋼ズラグブロック	パーティクルボード
フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	木質系セメント板
	ビニル系床材
エコマークを取得したタイル・ブロック(エコマーク商品類型109)	
タイル	れんが
ブロック	
エコマークを取得した木材などを使用したボード(エコマーク商品類型111)	
ボード	
エコマークを取得した間伐材、再・未利用材などを使用した製品(エコマーク商品類型115)	
屋外用品(土木建築用品:小丸太)	屋内用品(ドア)
屋外用品(土木建築用品:集成材)	
屋外用品(土木建築用品:合板)	
屋外用品(エクステリア)	
屋内用品(床材)	活性炭(調湿材)
屋内用品(壁材などの内装材)	土壌改良材
屋内用品(ふすま枠)	
エコマークを取得した建築製品(内装工事関係用資材)(エコマーク商品類型123)	
木質フローリング	断熱材
障子・襖	吸音材料・防音防振マット
障子紙・襖紙	ビニル床材
ボード	階段滑り止め
畳	点字鋸
壁紙	フリーアクセスフロア
	アコーディオンドア
エコマークを取得した建築製品(外装、外溝関係用資材)(エコマーク商品類型137)	
ルーフィング	プラスチックデッキ材
屋根材	木材・プラスチック再生複合
外装材	
エコマークを取得した建築製品(材料系の資材)(エコマーク商品類型138)	
建築用石材	宅地ます
排水・通気用硬質ポリ塩化ビニル管	

尚、認定されたリサイクル資材は随時更新されているので、下記のHPを確認し評価を行うこと。

・グリーン購入法特定調達物品情報提供システム (<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/gpl-db/index.html>)

・エコマーク事務局HP(財団法人日本環境協会) (<http://www.ecomark.jp/search/search.php>)

2.5 持続可能な森林から産出された木材 <評価しない>

重み係数(既定) = 0.10		
対象外	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	備考
レベル 1	(該当するレベルなし)	木材を使用していない時は評価対象外
レベル 2	持続可能な森林から産出された木材を使用していない。	
レベル 3	持続可能な森林から産出された木材を使用しているが、使用比率10%未満。	
レベル 4	持続可能な森林から産出された木材の使用比率が10%以上50%未満。	
レベル 5	持続可能な森林から産出された木材の使用比率が50%以上。	

2.6 部材の再利用可能性向上への取組み

重み係数(既定) = 0.20		
レベル 4.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	
レベル 1	(該当するレベルなし)	
レベル 2	(該当するレベルなし)	
レベル 3	解体時におけるリサイクルを促進する対策として、評価する取組みをひとつも行っていない。	
■レベル 4	解体時におけるリサイクルを促進する対策として、評価する取組みを1ポイント以上実施している。	
レベル 5	解体時におけるリサイクルを促進する対策として、評価する取組みを2ポイント以上実施している。	
← 直接入力 <input type="checkbox"/> しない		
評価する取組み		合計 <input type="text" value="1"/> 項目
レベル 4.0	評価内容	
○	躯体と仕上げ材が容易に分別可能となっている 内装材と設備が錯綜せず、解体・改修・更新の際に、容易にそれぞれを取り外すことができる。 再利用できるユニット部材を用いている。 構造部材あるいはそのユニットが容易に分解でき、再利用できる。	

3 汚染物質含有材料の使用回避

3.1 有害物質を含まない材料の使用

重み係数(既定) = 0.30		
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	
レベル 1	(該当するレベルなし)	
レベル 2	(該当するレベルなし)	
■レベル 3	化学物質排出把握管理促進法の対象物質を含有しない建材種別がない。または確認していない。	
レベル 4	化学物質排出把握管理促進法の対象物質を含有しない建材種別が1つ以上~3つ以下ある。	
レベル 5	化学物質排出把握管理促進法の対象物質を含有しない建材種別が4つ以上ある。	
← 直接入力 <input type="checkbox"/> しない		
評価対象とする建材種別		合計 <input type="text" value="0"/> 項目
指定化学物質の含有	分類	建材種別
	接着剤	ビニル床タイル・シート用接着剤
		タイル用接着剤
		壁紙用接着剤
		フローリングボード用接着剤
	シーリング材	サッシ用シーリング
		ガラス用シーリング
		タイル目地シーリング
		打ち継ぎ目地
	防水工事材料	防水工事のプライマー
		塗膜防水の塗料
	塗料	建具塗装(木製・金属製)
		木部塗装(巾木・廻り縁など)
		構造体の塗装
		壁塗装
	錆止め	躯体
		躯体以外
	塗り床	塗り床材
	床仕上げ	床仕上げワックス
	防腐剤	木部の防腐剤

3.2 フロン・ハロンの回避

3.2.1 消火剤

<評価しない> 3.2.2 発泡剤(断熱材等)

重み係数(既定) = 0.33			重み係数(既定) = 0.33	
対象外	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	備考	レベル 5.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	ODP及びGWPが高いハロン消火剤を使用している(クリティカルユース含む)。	消火設備が全く無い場合やスプリンクラーのみの場合、ガス消火設備がない場合は対象外とする 消火器は対象外とする	レベル 1	ODP=0.2以上の発泡剤を用いた断熱材等を使用している。
レベル 2	ハロゲン化物消火剤を使用している。		レベル 2	ODP=0.2未満の発泡剤を用いた断熱材等を使用している。
レベル 3	(該当するレベルなし)		レベル 3	ODP=0.01未満の発泡剤を用いた断熱材等を使用している。
レベル 4	不活性ガス消火剤を使用している。または、ODPが0でGWPが50未満のものを使用している。		レベル 4	ODP=0.01未満かつ、GWPが低い発泡剤(GWP(100年値)が50未満)を用いた断熱材等を使用している。
レベル 5	(該当するレベルなし)		■レベル 5	ODP=0かつGWPが低い発泡剤(GWP(100年値)が1以下)を用いた断熱材等を使用している。あるいは発泡剤を用いた断熱材等を使用していない。

3.2.3 冷媒

重み係数(既定) = 0.33		
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	備考
レベル 1	(該当するレベルなし)	冷媒ガスを使用していない場合は、評価対象外
レベル 2	HCFCの冷媒を使用している。	
■レベル 3	ODP=0の冷媒を使用している。	
レベル 4	自然冷媒・新冷凍システム(ODP=0)を使用し、かつGWP50未満の冷媒を使用している。	
レベル 5	(該当するレベルなし)	

ハロン消火剤の使用が認められるクリティカルユース用途 消防予第87号 消防危第84号 (平成17年4月28日)

使用用途の種類	用途例
通信機関係等	通信機械室、無線機室、電話交換室、磁気ディスク室、電算機室、テレックス室、電話局切換室、通信機調整室、ターザプリト室
放送室等	TV中継室、リモートセンター、スタジオ、照明制御室、音響機器室、調整室、モニター室、放送機材室
制御室等	電力制御室、操作室、制御室、管制室、防災センター、動力計器室
フィルム等保管庫	フィルム保管庫、調光室、中継台、VTR室、テープ室、映写室、テープ保管庫
危険物施設の計器室等	危険物施設の計器室
歴史的遺産等	美術品展示室等 重要文化財、美術品保管庫、展示室、展示室
その他	加工・作業室等 輪転機が存する印刷室
駐車場	自走式駐車場、機械式駐車場(防護区画内に人が乗り入れるものに限る。)

プラスチック系発泡断熱材に使用された発泡剤種類

発泡断熱材種別	使用年代	発泡剤物質名	ODP	GWP(100年値)
ウレタンフォーム	1995年以前	CFC-11	1	4,750
	2000年代初頭	HCFC-141b	0.11	725
ウレタン変性イソシアヌレートフォーム	次世代	HFC-134a	0	1,430
		HFC-245fa	0	560
		シクロペンタン C ₅ H ₁₀	0	3
スチレンオレフィンフォーム	1995年以前	CFC-12	1	10,900
	2000年代初頭	HCFC-142b	0.065	2,310
	次世代	HFC-134a	0	1,430
フェノールフォーム	1995年以前	CFC-113	0.8	6,130
	2000年以降	メチクロ(ジクロロメタン) CH ₂ Cl	0	

各種発泡ガスのODPとGWP

物質	大気寿命	ODP(CFC基準)	100年	備考
CFC-11	50	1	4,750	レベル1(フロン)
CFC-12	120	1	10,900	
CFC-113	85	0.8	6,130	
CFC-114	300	1	10,000	
CFC-115	1700	0.6	7,370	
HCFC-22	13.3	0.055	1,810	レベル2(フロン)
HCFC-123	1.4	0.02~0.06	77	
HCFC-124	5.9	0.022	609	
HCFC-141b	9.4	0.11	725	
HCFC-142b	19.5	0.065	2,310	
HCFC-225ca	2.5	0.25	122	
HCFC-225cb	2.6	0.033	595	
HFC-23	264	0	14,800	
HFC-32	5.6		675	レベル3(代替フロン)
HFC-125	32.6		3,500	
HFC-134a	14.6		1,430	
HFC-143a	48.3		4,470	
HFC-152a	1.5		124	
HFC-227ea	36.5		3,220	
HFC-236fa	209		9,810	
HFC-245ca	6.6		560	
FC-14	50,000	0	6,500	
FC-116	10,000	0	9,200	

LR3 敷地外環境



色欄について、プルダウンメニューから選択、または数値・コメントを記入のこと

実施設計段階

1 地球温暖化への配慮

重み係数(既定) =		0.33			
レベル 4.4	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住				
レベル 1	ライフサイクルCO2排出率が、一般的な建物(参照値)に対して125%以上	<各レベル間を 直線補完し 小数点を評価>			
レベル 2					
レベル 3	ライフサイクルCO2排出率が、一般的な建物(参照値)と同等				
■レベル 4					
レベル 5	ライフサイクルCO2排出率が、一般的な建物(参照値)に対して50%以下				
ライフサイクルCO ₂ 概算値		kg-CO ₂ /年m ²			
	建設	修繕・更新・解体	運用	合計	排出率
参照値	16.57	6.88	299.51	322.97	100%
評価対象	16.57	6.88	185.70	209.15	65%
← 直接入力	しない				

ライフサイクルCO₂排出率に基づくスコア換算
換算スコア = **4.4**

2 地域環境への配慮

2.1 大気汚染防止

重み係数(既定) =		0.25			
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住				
レベル 1	NOx、SOx、ばいじんについて、発生源におけるガス又はばいじんの濃度が、大気汚染防止法、低NOx型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン(環境省)ならびに地域の条例等で定められる現行の排出基準を上回っている。				
レベル 2	(該当するレベルなし)				
■レベル 3	NOx、SOx、ばいじんについて、発生源におけるガス又はばいじんの濃度が、大気汚染防止法、低NOx型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン(環境省)ならびに地域の条例等で定められる現行の排出基準以下に抑えられている。				
レベル 4	NOx、SOx、ばいじんについて、発生源におけるガス又はばいじんの濃度が、大気汚染防止法、低NOx型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン(環境省)ならびに地域の条例等で定められる現行の排出基準より大幅に抑えられている。				
レベル 5	燃焼機器を使用しておらず、対象建築物の仮想閉空間から外部空間に対して大気汚染物質を全く発生しない。				

2.2 温熱環境悪化の改善

重み係数(既定) = 0.50	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が0ポイント
レベル 2	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が1~5ポイント
■レベル 3	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が6~12ポイント
レベル 4	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が13~19ポイント
レベル 5	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が20ポイント以上

評価する取組み

採点	評価項目	評価内容	評価ポイント
1	I 温熱環境の事前調査 1)地域の温熱環境状況に関する事前調査の実施	①近くの気象台データや地域気象観測データ(アメダスデータ)等の既存データを用いて風向風速卓越風などの風環境を把握している場合(1ポイント) ②①に加えさらに現地測定を行った場合や広域気象データや地形データに基づいた広域大気環境予測システムで補完してより詳細に調査した場合(2ポイント)	1~2
1	2)風下となる地域への風通しに配慮し敷地外への熱的な影響を低減する	①建築物の配置形状計画に当たっては風下となる地域への風の通り道を遮らないよう工夫する ・風下地域への風の通り道と特に関係しない場合(1ポイント) ・風下地域への風の通り道を遮らないよう配慮している場合(2ポイント)	1~2
2		②夏季の卓越風向に対する建築物の見付け面積を小さくするよう努める 卓越風向に対する建築物の見付面積比が ・60%以上80%未満の場合(1ポイント) ・40%以上60%未満の場合(2ポイント) ・40%未満の場合(3ポイント)	1~3
3		③風を回復させるよう建築物の高さ形状建築物間の隣棟間隔等を工夫する 隣棟間隔指標Rwが ・0.3以上0.4未満の場合(1ポイント) ・0.4以上0.5未満の場合(2ポイント) ・0.5以上の場合(3ポイント)	1~3
0	II 敷地外への熱的な影響を低減する対策 3)地表面被覆材に配慮し敷地外への熱的な影響を低減する	①地表面の被覆材に配慮する 地表面対策面積率が ・15%以上30%未満の場合(1ポイント) ・30%以上45%未満の場合(2ポイント) ・45%以上の場合(3ポイント)	1~3
0		④屋根面の緑化等と高反射材料を選定するように努める 屋根面对策面積率が ・20%未満の場合(1ポイント) ・20%以上40%未満の場合(2ポイント) ・40%以上の場合(3ポイント)	1~3
0		②外壁面の材料に配慮する 外壁面对策面積率が ・10%未満の場合(1ポイント) ・10%以上20%未満の場合(2ポイント) ・20%以上の場合(3ポイント)	1~3
1	5)建築設備から大気への排熱量を低減する	①建築物の外壁窓等を通しての熱損失の防止及び空調設備等に係るエネルギーの効率的利用のための措置を講じる 「LR1エネルギー」のスコア(評価結果)が ・3.0以上4.0未満(1ポイント) ・4.0以上4.5未満(2ポイント) ・4.5以上(3ポイント)	1~3
0		②建築設備に伴う排熱は低温排熱にすること等により気温上昇の抑制に努める 気温上昇の抑制に努めるため ・標準的な工夫をしている場合(1ポイント) ・中間的な工夫をしている場合(2ポイント) ・全面的な工夫をしている場合(3ポイント)	1~3
0	III 効果の確認 6)シミュレーション等による温熱環境悪化改善の効果の確認	①風向きに対する配置や形状の工夫を机上で検討(机上予測)している場合(1ポイント) ②敷地周辺の地形建物緑地等の現況と計画建物に対して流体数値シミュレーション等を行って影響を予測している場合(2ポイント)	1~2
合計 =		8 ポイント	

2.3 地域インフラへの負荷抑制

2.3.1 雨水排水負荷低減

重み係数(既定) = 0.25		
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住 <行政指導がある場合>	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住 <行政指導がない場合>
レベル 1	(該当するレベルなし)	
レベル 2	(該当するレベルなし)	
■レベル 3	指導された規模の雨水流出抑制対策を実施している。	雨水流出抑制対策等を実施していない。
レベル 4	レベル3を満たし、かつそれ以上の雨水流出抑制対策等を実施しているが、レベル5を満たさない。	雨水流出抑制対策等を実施しているが、レベル5を満たさない。
レベル 5	レベル3を満たし、かつ「雨水活用技術規準」(日本建築学会)に示された「基本蓄雨高100mm」に必要な蓄雨高を敷地内で確保している。	

2.3.2 汚水処理負荷抑制

重み係数(既定) = 0.25		
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	
レベル 1	(該当するレベルなし)	
レベル 2	(該当するレベルなし)	
■レベル 3	水質汚濁防止法あるいは下水道法、または地方公共団体等で定める排出基準のうち厳しい基準を満たしている。	
レベル 4	排出基準を満たした上でそれ以上の特別な工夫を実施し、汚水処理負荷を高く抑制している。	
レベル 5	(該当するレベルなし)	

2.3.3 交通負荷抑制

重み係数(既定) = 0.25		
レベル 5.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	
レベル 1	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が0ポイント	
レベル 2	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が1ポイント	
レベル 3	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が2ポイント	
レベル 4	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が3ポイント	
■レベル 5	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が4ポイント以上	

評価する取組み

採点	評価項目	評価内容	評価ポイント
1	I 自転車の利用(代替交通手段の利用)に関する取組み	1) 建物利用者のための適切な量の自転車置場(バイク置場を含む)の確保、駐輪場利用者の利便性への配慮(出し入れし易さ、利用し易い位置にあるなど)	1
0		2) その他(記述)	1
1	II 駐車場の確保に関する取組み	1) 適切な量の駐車スペースの確保(周辺道路に渋滞や路上駐車などを発生させないための措置として)	1
1		2) 管理用車両や荷捌き用車両の駐車施設の確保	1
1		3) 駐車場の導入路(出入り口など)の位置や形状・数への配慮(周辺道路の渋滞緩和に資するもの)	1
0		4) その他(記述)	1
合計 =		4 ポイント	

2.3.4 廃棄物処理負荷抑制

重み係数(既定) = 0.25	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が1ポイント以下
レベル 2	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が2ポイント
■レベル 3	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が3ポイント
レベル 4	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が4ポイント
レベル 5	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が5ポイント以上

評価する取組み

採点	評価項目	評価内容	評価ポイント
1	I ゴミの種類や量の推計	1) ゴミ処理負荷低減対策の計画のために、敷地内(室内・室外)から日常的に発生するゴミの種類や量を推計している場合。	1
1	II 分別回収を推進するための空間整備や設備の設置	2) 室内および室外にゴミの多種分別回収が可能なストックスペースを計画している場合	1
1		3) 室内や室外にゴミの分別回収容器・ボックスの設置を計画している場合	1
0		4) 有価物の計画的な回収を計画している場合(集団回収など)	1
0		5) 生ゴミの減容化・減量化、堆肥化対策を計画している場合(ディスポーザー、生ゴミの自家処理・コンポスト化、バイオマス利用など)	1
0	III ゴミの減容化・減量化、あるいは堆肥化するための設備の設置	6) ピン・缶類などの減容化・減量化対策を計画している場合	1
合計 =		3 ポイント	

3 周辺環境への配慮

3.1 騒音・振動・悪臭の防止

3.1.1 騒音

重み係数(既定) = 0.33	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	騒音規制法または大規模小売店舗立地法に定める現行の規制基準 ^{※1} を上回っている
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	騒音規制法または大規模小売店舗立地法に定める現行の規制基準 ^{※1} 以下に抑えられている
レベル 4	(該当するレベルなし)
レベル 5	騒音規制法または大規模小売店舗立地法に定める現行の規制基準 ^{※1} より大幅 ^{※2} に抑えられている

*1) 規制基準は現行の値とし、現行基準以前に設置された施設についても現行の基準で評価する(昼間、朝・夕、夜間とも)。

*2) レベル5については、[現行の基準値 - 10dB]以下に抑えられている場合とする(昼間、朝・夕、夜間とも)。

騒音に関する規制基準値

昼間(am8時~pm7時)、朝・夕(am6時~am8時、pm7時~pm10時)、夜間(pm10時~翌朝6時)のいずれの計測時も下記を満たしていること

	第1種区域			第2種区域		
	昼間	朝・夕	夜間	昼間	朝・夕	夜間
レベル 1	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない
レベル 2						
レベル 3	45dB以下	40dB以下	40dB以下	50dB以下	45dB以下	45dB以下
レベル 4						
レベル 5	35dB以下	30dB以下	30dB以下	40dB以下	35dB以下	35dB以下
	第3種区域			第4種区域		
	昼間	朝・夕	夜間	昼間	朝・夕	夜間
レベル 1	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない
レベル 2						
レベル 3	60dB以下	55dB以下	50dB以下	70dB以下	60dB以下	55dB以下
レベル 4						
レベル 5	50dB以下	45dB以下	40dB以下	60dB以下	50dB以下	45dB以下

3.1.2 振動 <評価しない>

重み係数(既定) = 0.33		
対象外	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	規制対象建物以外の場合
レベル 1	振動規制法に定める現行の規制基準*1を上回っている	振動規制法に定める特定施設を含む建物を対象とする。これらに当てはまらない場合は対象外とする。
レベル 2	(該当するレベルなし)	
レベル 3	振動規制法に定める現行の規制基準*1以下に抑えられている	
レベル 4	(該当するレベルなし)	
レベル 5	振動規制法に定める現行の規制基準*1より大幅*2に抑えられている	

*1) 規制基準は現行の値とし、現行基準以前に設置された施設についても現行の基準で評価する(昼間、夜間とも)。

*2) レベル5については、(現行の基準値-5dB)以下に抑えられている場合とする(昼間、夜間とも)。

振動に関する規制基準値

昼間(am8時~pm7時)、夜間(pm7時~翌朝8時)のいずれの時間も下記の基準を満たしていること

	第1種区域		第2種区域	
	昼間	夜間	昼間	夜間
レベル 1	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない	レベル3を満たさない
レベル 2				
レベル 3	60dB以下	55dB以下	65dB以下	60dB以下
レベル 4				
レベル 5	55dB以下	50dB以下	60dB以下	55dB以下

3.1.3 悪臭 <評価しない>

重み係数(既定) = 0.33		
対象外	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	規制対象建物以外の場合
レベル 1	悪臭防止法ならびに地域の条例等に定める現行の特定悪臭物質の濃度の許容限度及び臭気指数の許容限度を下回るレベルである。	評価対象外
レベル 2	(該当するレベルなし)	
レベル 3	悪臭防止法ならびに地域の条例等に定める特定悪臭物質の濃度の許容限度及び臭気指数の許容限度を満たしている。	
レベル 4	(該当するレベルなし)	
レベル 5	(該当するレベルなし)	

3.2 風害・砂塵、日照障害の抑制

3.2.1 風害の抑制

重み係数(既定) = 0.70		
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	備考
レベル 1	強風域の発生などについての事前調査や風害抑制対策を行っていない。	風害対策に対する要請がない。または、自主的な対策を評価しない場合は、レベル3
レベル 2	事前調査や低減・回避対策等は行っているが、評価を行っていない。又は机上予測に基づいて風力階級による評価を行っているが、一部悪化している、又は立地に対応する風環境のランクを下回る測定点がある。	
■レベル 3	事前調査や予防計画や低減・回避対策等は行っている。そして机上予測に基づいて風力階級による評価を行い、結果として悪化していない。又は風環境評価指標によるランク評価を行い、結果として立地に対応する風環境のランクを確保している。	
レベル 4	事前調査や予防計画や低減・回避対策を行っており、風環境評価指標によるランク評価を行っている。その結果、一部に立地に対応する風環境のランクより上のランクがある。	
レベル 5	事前調査や予防計画や低減・回避対策を行っており、風環境評価指標によるランク評価を行っている。その結果、立地に対応する風環境のランクより上のランクにある。	

3.2.2 砂塵の抑制 <評価しない>

重み係数(既定) = 0.00	
対象外	学(小中高)
レベル 1	(評価ポイント 0)
レベル 2	校庭からの砂塵に対する取組みが十分ではない。(評価ポイント1)
レベル 3	校庭からの砂塵に対して、標準的な取組みが行われている。(評価ポイント2)
レベル 4	校庭からの砂塵に対して、標準以上の取組みが行われている。(評価ポイント3)
レベル 5	校庭からの砂塵に対して、充実した取組みが行われている。(評価ポイント4以上)

評価する取組み

採点	評価項目	評価内容	評価ポイント
0	I 校庭からの砂塵の飛散を抑制する取組み	1)校庭の周囲に防砂林や防砂ネットを整備し、砂塵の飛散を抑制している。	1
		2)校庭の周囲を建物で囲い、砂塵の発生や飛散を抑制している。	2
0	II 校庭を砂塵が発生しない仕上げとする。	1)校庭にスプリンクラーを設置し、砂塵の発生を抑制している。	1
		2)校庭を砂塵が発生しにくい舗装としている。	2
		3)校庭を砂塵が発生しない舗装または芝生としている。	4
合計 =	0 ポイント		

3.2.3 日照阻害の抑制

重み係数(既定) = 0.30	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	日影規制を満たしている、または当該敷地に日影規制が無い場合。
レベル 4	日影規制に対して1ランク上*の基準を満たしている
レベル 5	(該当するレベルなし)

*日照阻害の抑制において、1ランク上とは、例えば近隣商業地域で日影規制が5時間/3時間(5m、10m)の場合、それより1つ厳しい基準が準住居地域で、4時間/2.5時間とすると、準住居地域の日影規制を満たしている場合である。

3.3 光害の抑制

3.3.1 屋外照明及び屋内照明のうち外に漏れる光への対策

重み係数(既定) = 0.70	
レベル 5.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が0ポイント
レベル 2	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が1ポイント
レベル 3	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が2ポイント
レベル 4	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が3ポイント
■レベル 5	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が4ポイント

評価する取組み

採点	評価内容	評価ポイント
2	1) 屋外照明および屋内照明のうち外に漏れる光 「光害対策ガイドライン」のチェックリストを満たしている項目が一部である。(1ポイント) 「光害対策ガイドライン」のチェックリストの項目の過半を満たしている。(2ポイント)	1~2
2	2) 広告物照明における光害対策 広告物照明について「広告物照明の扱い」の配慮事項の一部を満たしている。(1ポイント) 「広告物照明の扱い」の配慮事項の過半を満たしている場合、または広告物照明を行っていない(2ポイント)	1~2
合計 =	4 ポイント	

3.3.2 屋光の建物外壁による反射光(グレア)への対策

重み係数(既定) = 0.30	
レベル 3.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	(該当するレベルなし)
レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	レベル4を満たさない
レベル 4	建物外壁(ガラスを含む)の反射光(グレア)の発生を低減させる取組みを行っている。

レベル 5	レベル4に加え、シミュレーションの実施等により大幅な低減効果を確認するなど、より高度な取組みを行っている。
-------	---